



小田原市スポーツ施設整備基本計画 (素案)

目 次

第1章	計画の概要	1
1-1	計画の背景・目的	1
1-2	計画の位置付け	1
1-3	計画期間	1
第2章	対象施設と関連施設	2
2-1	対象施設	2
2-2	対象施設の位置	3
第3章	市有スポーツ施設の現状	4
3-1	対象施設の基本情報	4
3-2	施設の利用状況	14
3-3	施設の使用料収入	17
第4章	市有スポーツ施設を取り巻く環境	19
4-1	周辺市町の公共スポーツ施設との関係	19
4-2	市民アンケート調査について	21
4-3	スポーツイベントにおける来場者アンケート	24
4-4	市内スポーツ団体・民間事業者への調査	27
①	市内スポーツ団体	28
②	民間スポーツ団体・事業者	31
第5章	スポーツ施設の課題	32
第6章	スポーツ施設整備に向けた基本的な考え方	33
6-1	基本方針	33
6-2	実施方針	34
第7章	スポーツ施設の評価と方向性	36
7-1	市有スポーツ施設の現況評価	36
7-2	市有スポーツ施設の整備方針	38
7-3	利用実態に基づく分類	39
7-4	新たなスポーツ施設の検討	40
①	新たなスポーツ施設の選定	40
②	新競技における本市の実情と方向性	41
第8章	スポーツ施設の事業計画	46
8-1	対象施設全般に係る事業	46
8-2	個別施設の事業と計画	46
①	事業の優先度について	46
②	個別計画	48
8-3	新たなスポーツ施設整備に関するモデルプラン	54
①	上府中公園における新競技への対応	54
②	上府中公園のスポーツ機能の向上に向けた再整備	57
③	複合武道場の整備	59

第9章	計画の実現に向けて	60
9-1	計画のフォローアップ	60
9-2	推進・取組体制	60

第1章 計画の概要

1-1 計画の背景・目的

小田原市（以下、「本市」という。）には、多数の公共スポーツ施設がありますが、その多くは経年による老朽化が進むとともに、自然災害によって長期間利用休止となる施設があるなど、施設ごとに様々な課題を抱えています。

一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や、パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会の影響を受けて、新たな競技に挑戦する人が増えるなど、国民のスポーツへの関心が高まっているほか、少子高齢化や情報化の進展、健康志向や余暇充実のニーズの増大など、社会情勢が変化していることによって、スポーツの重要性がますます高まるだけでなく、スポーツに求められるものも多様化しています。

そのような中、本市では、令和5（2023）年3月に、「する」、「みる」、「ささえる」の3つの視点からスポーツ振興を図る『小田原市スポーツ振興基本指針』（以下、「振興基本指針」という。）を改定し、誰もがそれぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも自らが進んでスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会の実現」を目指しています。

これらを踏まえ、スポーツ施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行や利用状況、市民ニーズ等を踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備するため『小田原市スポーツ施設整備基本計画』（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

1-2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ施策推進の拠点となるスポーツ施設の今後の整備の方向性を示すものであり、小田原市総合計画、振興基本指針及び小田原市公共施設再編基本計画等の公共施設マネジメントに関連する計画とも整合を図っていきます。

1-3 計画期間

本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までを短期とし、その後の10年間となる令和13（2031）から令和22（2040）年度までを中期、そして令和23（2041）年度以降を長期とします。

なお、本計画の短期期間の終了前に期間内の取組を検証した上で社会動向や関連する施策の進展等を踏まえ、次の短期期間を中心に計画内容を見直すこととします。

第2章 対象施設と関連施設

2-1 対象施設

本計画の対象施設は、本市が所管する図表1のスポーツ施設とします。さらに、その他の地域内におけるスポーツ活動の場となっている施設を「関連する運動施設」として位置付けます（図表2）。

図表1 対象施設の一覧

No.	施設名称	所 管	住 所
1	小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ	文化部スポーツ課	小田原市中曽根263
2	小田原テニスガーデン	文化部スポーツ課	小田原市蓮正寺83-1
3	城山陸上競技場	文化部スポーツ課	小田原市城山2-29-1
4	小峰庭球場	文化部スポーツ課	小田原市城山3-20-22
5	城山庭球場	文化部スポーツ課	小田原市城山3-10-20
6	城内弓道場	文化部スポーツ課	小田原市城内4-27
7	御幸の浜プール	文化部スポーツ課	小田原市本町3-15-15
8	酒匂川スポーツ広場	文化部スポーツ課	小田原市寿町5-22-29
9	鴨宮運動広場	文化部スポーツ課	小田原市酒匂967
10	酒匂川左岸サイクリング場	文化部スポーツ課	小田原市西酒匂1-3-61
11	酒匂川サイクリングコース	文化部スポーツ課	小田原市曾比～扇町6
12	小田原球場	建設部みどり公園課	小田原市東大友113
13	上府中スポーツ広場	建設部みどり公園課	小田原市東大友113
14	上府中バスケットコート	建設部みどり公園課	小田原市東大友113
15	学校体育施設開放対象施設	教育部教育総務課	(小・中学校：全36校) ※体育館36校、運動場4校
16	学校運動場照明施設	文化部スポーツ課	(国府津小学校・豊川小学校・酒匂中学校の計3校)
17	学校プール開放対象施設	教育部教育総務課	(小学校全25校)
18	小田原スポーツ会館*	小田原市事業協会	小田原市南町1-1-40

*：施設の利用形態から公共施設に準ずる施設として位置付ける。

図表2 関連する運動施設

No.	施設名称	備考
A	街区公園等	
B	公民館等	マロニエホールを含む
C	県有スポーツ施設	西湘スポーツセンター
D	民間スポーツ施設	市内の民間プールやテニスコート等

2-2 対象施設の位置

対象施設（15から17を除く）の位置は、図表3のとおりです。

図表3 対象施設位置図



第3章 市有スポーツ施設の現状

3-1 対象施設の基本情報

本市のスポーツ施設は、屋外・屋内施設併せて14施設（屋外12施設、屋内2施設）ですが、学校体育施設（開放対象校）も、市民に身近なスポーツの場として利用されています。

施設の殆どは第10回国民体育大会（1955年秋大会）または第53回国民体育大会「かながわ・ゆめ国体」（1998年秋大会）に併せて建設されたものであり、多くは築30年以上、中には70年を迎えた施設もあり、老朽化対策や現代の利用者ニーズへの対応が急務になります。対象施設の基本情報及び現状は次のとおりです。

※築年数は2025年を基準とします。また老朽化率は、【築年数÷法定耐用年数（％）】で算定しました。

1.小田原総合文化体育館・小田原アリーナ（以下、「小田原アリーナ」という。）

整備年（築年数）	1996年（築29年）		
耐用年数/老朽化率	47年/61.7%		
運営形態	指定管理 （小田原スポーツ・文化運営企業体）		
利用時間	9：00～21：30		
規模（面積）	敷地面積：31,613㎡、延床面積：16,200㎡、駐車場：632台		
構造/耐震	鉄筋コンクリート一部鉄骨造(RC+S)/ 新耐震		
スポーツ機能 ・付帯機能	メインアリーナ（面積3,400㎡、固定席2,624席、可動席924席） サブアリーナ（面積859㎡、固定席120 席） トレーニングルーム、フィットネススタジオ、スポーツサウナ、 ランニングコース研修室、会議室、応接室、ラウンジスペース等		
劣化度	㊦	全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの	
建物・設備等の 主な課題	◇建物及び設備全般に、部分的な破損・劣化が散見されるため、修繕等が必要である。 ◇天井等からの漏水は、早期に詳細な調査と具体の対策が必要である。また、雨樋や排水溝の排水不良も同様に対策が必要である。 ◇空調設備の故障や和式トイレが多いため、設備更新が必要である。 ◇点字ブロック等バリアフリーに資する機能・設備が劣化している。 ◇南側駐車場の陥没が散見されるため、再舗装が必要である。		
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度		令和5（2023）年度
	利用者数（人）		利用者数（人）
メインアリーナ	131,176		148,118
サブアリーナ	40,443		39,790
トレーニングルーム	48,709		53,153
フィットネススタジオ	29,785		33,936
ランニングコース	3,194		2,749
スポーツサウナ	1,946		1,920
研修室・会議室・選手控室等	33,890		36,216
合 計	289,143		315,882
備 考	防災計画に基づく応急仮設住宅候補地及び地域内輸送拠点（救援物資ターミナル）		

2.小田原テニスガーデン

整備年（築年数）	1997年（築28年）		
耐用年数/老朽化率	38年（管理棟）/73.7%		
運営形態	指定管理 （小田原スポーツ・文化運営企業体）		
利用時間	9：00～21：00		
規模（面積）	敷地面積：17,010㎡、延床面積：674㎡、駐車場：97台		
構造/耐震	管理棟：鉄筋コンクリート造（RC） / 新耐震		
スポーツ機能 ・付帯機能	テニスコート：砂入り人工芝16面（うち夜間照明8面） 管理棟（延床490㎡）：事務室、談話ロビー、会議室、 男女更衣室（ロッカー、シャワー、トイレ） 運営棟（86㎡）、倉庫兼男女別トイレ（96㎡）		
劣化度	㊦	全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの	
建物・設備等の 主な課題	◇建物構造部及び付帯施設のクラックや仕上げ等の剥離・劣化、その他経過年数に伴う老朽化が散見されるため、修繕が必要である。 ◇管理棟の漏水は、早期に詳細な調査と具体的な対策が必要である。 ◇スポーツ設備の劣化が散見される。 ◇バリアフリーへの対応が不十分である（障がい者用トイレの不足や段差）。		
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度		令和5（2023）年度
	利用者数（人）		利用者数（人）
テニスコート	128,797		139,506
備 考	防災計画に基づく応急仮設住宅候補地		

3.城山陸上競技場

整備年（築年数）	1955年（築70年）		
耐用年数/老朽化率	50年（管理棟）/140.0%		
運営形態	指定管理 （小田原スポーツ・文化運営企業体）		
利用時間	9：00～21：00		
規模（面積）	敷地面積：44,298㎡、延床面積：2,948㎡、駐車場：約150台		
構造/耐震	管理棟：鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC) / 旧耐震		
スポーツ機能 ・付帯機能	トラック：1周400m、直走路150m、8コース 跳躍場：走幅跳・三段跳、走高跳、棒高跳 投てき場：円盤・ハンマー投兼用、槍投、砲丸投 インフィールド：天然芝、98m×68m サブトラック：1周130m、直走路60m、5コース 管理棟：事務所、会議室、トレーニングルーム等		
劣化度	㊦	全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの	
建物・設備等の 主な課題	◇管理棟は、構造部や内壁にクラックが散見されるほか、トレーニングルーム床の通気口蓋が破損しているため、修繕が必要である。 ◇スタンドは、構造部・床のクラックや観客席の破損、観客席脚の錆等、老朽化が顕著なため、修繕ほか抜本的な対策が必要である。 ◇階段や観客席の手摺に錆が散見されるため、修繕が必要である。		
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度		令和5（2023）年度
	利用者数（人）		利用者数（人）
トラック	96,720		97,591
トレーニングルーム	10,404		11,809
会議室	1,686		2,954
合 計	108,810		112,354
備 考	防災計画に基づく応急仮設住宅候補地及びヘリコプター臨時離着陸場		

4. 小峰庭球場

整備年（築年数）	1989年（築36年）		
耐用年数/老朽化率	22年（更衣室棟）/163.6%		
運営形態	指定管理 （小田原スポーツ・文化運営企業体）		
利用時間	9：00～17：00 （11月から1月は16：00まで）		
規模（面積）	敷地面積：2,400㎡、延床面積：42㎡、駐車場：9台		
構造/耐震	木造一部コンクリートブロック造（W+BC） / 新耐震		
スポーツ機能 ・付帯機能	テニスコート：ハードコート2面 更衣室棟：更衣室・トイレ・倉庫、休憩所（東屋）		
劣化度	㊸	全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの	
建物・設備等の 主な課題	◇建物及び付帯施設は部分的な劣化はあるものの、全体的には良好な状況である。 ◇建物破風板の塗装劣化が見られるため、再塗装が必要である。 ◇和式トイレの洋式化が必要である。 ◇スポーツ設備に著しい劣化が見られ、大々的な改修が必要である。		
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	
	利用者数（人）	利用者数（人）	
テニスコート	6,591	6,318	
備 考			

5. 城山庭球場

整備年（築年数）	1955年（築70年）		
耐用年数/老朽化率	34年（管理棟）/205.9%		
運営形態	直営管理		
利用時間	9：00～17：00 （11月から1月は16：00まで）		
規模（面積）	敷地面積：12,363㎡、延床面積：282㎡、駐車場：約20台		
構造/耐震	管理棟：鉄筋コンクリート造（RC） / 旧耐震		
スポーツ機能 ・付帯機能	テニスコート：クレーコート8面 管理棟：観客席、更衣室、シャワー室等 その他：屋外トイレ、客席スタンド		
劣化度	◎	全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの	
建物・設備等の 主な課題	◇管理棟は、耐震診断が未実施かつ、構造部のクラックほか、仕上げ・外装材にも劣化が散見されるため、改修が必要である。 ◇屋外トイレは、建物・設備共に劣化しており、改修が必要である。 ◇客席及び擁壁に、クラックや基礎のゆがみが散見される。 ◇段差の解消等、バリアフリーに十分対応していない。 ◇一部コートのコートラインが未整備であるほか、定期的に土の入れ替えが必要である。		
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	
	利用者数（人）	利用者数（人）	
テニスコート	13,610	12,790	
備 考	防災計画に基づく応急仮設住宅候補地		

6.城内弓道場

整備年（築年数）	2005年（築20年）		
耐用年数/老朽化率	22年/90.9%		
運営形態	直営管理		
利用時間	9：00～21：00		
規模（面積）	敷地面積：1,082㎡、延床面積：136㎡、駐車場：約3台		
構造/耐震	木造（W） / 新耐震		
スポーツ機能 ・付帯機能	和弓近的5人立、射距離28m、射場113.2㎡、的場23.14㎡ その他：トイレ、更衣室等		
劣化度	㊦	全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの	
建物・設備等の 主な課題	◇射場の板戸に破損及び劣化が見られるため、修繕が必要である。 ◇玄関ポーチ周りの手摺に破損が散見され、修繕が必要である。 ◇換気扇が動作しないため、詳細な調査が必要である。		
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	
	利用者数（人）	利用者数（人）	
弓道場	4,366	4,905	
備 考			

7.御幸の浜プール

整備年（築年数）	1970年（築55年）		
耐用年数/老朽化率	47年（東・西側管理棟）/117.0%		
運営形態	直営管理		
利用時間	9：00～17：00 （毎年7月から8月に供用）		
規模（面積）	敷地面積：4,052㎡ 延床面積：540㎡ 駐車場：なし		
構造/耐震	東・西側管理棟：鉄骨鉄筋コンクリート造 / 旧耐震		
スポーツ機能 ・付帯機能	Aプール（幼児用）：12m×10.5m（深さ20～40cm） Bプール（小中学生用）：50m×13.2m（深さ85～105cm） Cプール（大人用）：50m×15.0m（深さ135～160cm） 東・西管理棟：更衣室、トイレ、受付、休憩所等 ※C大人用プールはプール槽の亀裂等により休場		
劣化度	◎	全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの	
建物・設備等の 主な課題	◇建物全般の劣化が著しく、構造部のクラックや仕上げ材の破損が散見される。また、建物付帯設備（トイレ・照明等）も破損や劣化が生じており、改修が必要である。 ◇機械室の床部（鉄筋コンクリート）の劣化が著しく、主要動線からは外れているものの、崩落の危険性がある。 ◇Cプールはクラックを原因とする漏水により利用を休止している。 ◇水の循環設備に、故障や錆、漏水があり、更新が必要である。		
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	
	利用者数（人）	利用者数（人）	
プール	8,036	9,100	
備考			

8.酒匂川スポーツ広場

整備年（築年数）	1974年（築51年）		
耐用年数/老朽化率	27年（管理棟）/188.9%		
運営形態	直営管理		
利用時間	日の出から日没まで		
規模（面積）	敷地面積：97,816㎡、延床面積：407㎡、駐車場：約100台		
構造/耐震	管理棟：鉄骨造（S） / 旧耐震		
スポーツ機能 ・付帯機能	広場：軟式野球場 2 面、サッカー場 2 面、ソフトボール場 4 面、 軟式少年野球場 2 面、ゲートボール場14面 管理棟：事務所、倉庫、トイレ、会議室 その他：屋外トイレ（仮設含む）		
劣化度	㊸	全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの	
建物・設備等の 主な課題	◇管理棟及びログハウスのトイレは各所に劣化が散見されるため、修繕や改修が必要である。 ◇屋外トイレは、軽微な劣化や汚れ等が確認されるため、メンテナンス頻度向上等の対応が必要である。 ◇スポーツ設備は利用に概ね支障はないものの、備品類の劣化や旧式サッカーゴールの運搬が困難である等の課題が生じている。		
利用状況 （場所・諸室別）	令和 4 （2022）年度		令和 5 （2023）年度
	利用者数（人）		利用者数（人）
第 1 ・ 2 野球場	99,404		83,434
第 1 ・ 2 サッカー場	33,793		26,999
第 1 ～第 4 ソフト ボール場	13,213		44,584
第 1 ・ 2 少年野球場	14,711		21,407
ゲートボール場	22,423		12,398
合 計	183,544		188,822
備 考	防災計画に基づくヘリコプター臨時離着陸場、使用料は無料		

9. 鴨宮運動広場

整備年（築年数）	1977年（48年経過）		
耐用年数/老朽化率	—/—（建物なし）		
運営形態	直営管理		
利用時間	日の出から日没まで		
規模（面積）	敷地面積：8,750㎡、駐車場：約40台		
構造/耐震	建物なし		
スポーツ機能・付帯機能	広場：軟式少年野球、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ等 その他：仮設トイレ		
劣化度	㊸	全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの	
建物・設備等の主な課題	◇フェンス及びバックネットに錆や破損等の劣化が散見される。 ◇簡易トイレは、老朽化が顕著であることから、更新が必要である。		
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度		令和5（2023）年度
	利用者数（人）		利用者数（人）
運動広場	7,333		10,500
備考	防災計画に基づく応急仮設住宅候補地、応援隊の広域応援活動拠点、使用料は無料		

10. 酒匂川左岸サイクリング場

整備年（築年数）	1977年（築48年）		
耐用年数/老朽化率	24年/195.8%		
運営形態	直営管理		
利用時間	平日 13：00～16：30 土日休日 10：00～16：30 （11月から2月は、16：00まで）		
規模（面積）	敷地面積:33,456㎡、延床面積：85㎡、駐車場:約20台		
構造/耐震	軽量鉄骨造（S） / 旧耐震		
スポーツ機能 ・付帯機能	一般サイクリングコース 1周1,620m 幅員3m ミニサイクリングコース 1周660m 幅員3m 自転車広場 3,600㎡ 貸自転車 45台（一輪車や子供用自転車等を含む）		
劣化度	◎	全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの	
建物・設備等の 主な課題	◇管理棟の劣化が顕著であり、建物全体の改修・修繕が必要である。 ◇貸出自転車は、日常的にメンテナンスされているものの、老朽化しているものも多い。 ◇屋外トイレは、給水管が劣化しているため、修繕等が必要である。 ◇サイクリング場の舗装にクラックが生じている。また、白線も消失している箇所があることから、修繕が必要である。		
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度		令和5（2023）年度
	利用者数（人）		利用者数（人）
自転車貸出	13,867		12,890
備 考	防災計画に基づくヘリコプター臨時離着陸場、使用料は無料		

11. 酒匂川サイクリングコース

整備年（築年数）	1965年（60年経過）		
耐用年数/老朽化率	—/—（建物なし）		
運営形態	直営管理		
利用時間	日の出から日没まで		
規模（面積）	5.5km（小田原市所管、開成町・南足柄市分含め全長11.2km）		
構造/耐震	建物なし		
スポーツ機能 ・付帯機能	サイクリング・ウォーキング・ランニングコース （歩行者及び自転車専用道路） その他：ベンチ、標識		
劣化度	④	全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの	
建物・設備等の 主な課題	◇一部の舗装にクラックや破損が生じているほか、周辺樹木の影響で、隆起が生じている箇所が見られる。 ◇ベンチや標識に錆等の劣化が生じており、再塗装等の対策が必要である。		
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	
	利用者数（人）	利用者数（人）	
サイクリングコース	—	—	
備 考	利用者数の計測は未実施、使用料は無料		

12. 小田原球場

整備年（築年数）	1990年（築35年）		
耐用年数/老朽化率	45年/77.8%		
運営形態	指定管理（小田原市事業協会・湘南ベルマーレ共同事業体）		
利用時間	6:00～22:00		
規模（面積）	敷地面積：99,186㎡（上府中公園）、 延床面積：4,380㎡（グラウンド面積：12,353㎡）、 駐車場：約280台（上府中公園）		
構造/耐震	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 / 新耐震		
スポーツ機能 ・付帯機能	球場：両翼95m、センター120m（照明あり） 10,000人収容 その他：更衣室、事務室、審判室等		
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	
	利用者数（人）	利用者数（人）	
野球場	14,239	13,792	
備考	防災計画に基づくヘリコプター臨時離着陸場		

13. 上府中スポーツ広場

整備年（築年数）	1990年（35年経過）	
耐用年数/老朽化率	—/—（建物なし）	
運営形態	指定管理（小田原市事業協会・湘南ベルマーレ共同事業体）	
利用時間	9:00～22:00	
規模（面積）	敷地面積：99,186㎡、駐車場：約280台（上府中公園）	
構造/耐震	建物なし	
スポーツ機能・付帯機能	広場：サッカーグラウンド、ペタング等 100m×70m（照明あり） その他：客席（3段式）	
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
	利用者数（人）	利用者数（人）
運動広場	24,157	25,094
備 考	防災計画に基づくヘリコプター臨時離着陸場	

14. 上府中バスケットコート

整備年（築年数）	2023年（築2年）		
耐用年数/老朽化率	—/—（建物なし）		
運営形態	指定管理（小田原市事業協会・湘南ベルマーレ共同事業体）		
利用時間	9:00～17:00		
規模（面積）	敷地面積：99,186㎡、駐車場：約280台（上府中公園）		
構造/耐震	建物なし		
スポーツ機能・付帯機能	バスケットコート：ゴール1か所、ハードコート舗装（透水性ゴムチップ舗装） その他：ベンチ等		
利用状況（場所・諸室別）	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	
	利用者数（人）	利用者数（人）	
バスケットコート	未整備	2,135	
備考			

15.学校体育施設開放対象施設, 17.学校プール開放対象施設

対象施設	体育館：36校（小学校25校、中学校11校）	
	運動場：4校（国府津小学校・豊川小学校・白山中学校・酒匂中学校）	
	プール：25校（小学校25校）	
運営形態	体育館・運動場：各学校ごとに管理運営 プール：各小学校のプール運営委員会が主体となり実施	
利用時間	平日 17：00～21：30 休日 9：00～21：30	
スポーツ機能 ・付帯機能	体育館：バレーボール、バスケットボール、バドミントン、 インディアカ、卓球、その他レクリエーション種目 運動場：サッカー、ソフトボール、軟式野球、 その他レクリエーション種目 プール：25mプール（複数レーン）	
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
	利用者数（人）	利用者数（人）
体育館	142,365	158,813
運動場	9,564	9,238
プール	299	2,334
合 計	152,228	170,385
備 考	体育館・運動場は、利用にあたり団体登録が必要	

16. 学校運動場照明施設

対象施設	国府津小学校・豊川小学校・酒匂中学校の運動場	
運営形態	直営管理	
利用時間	18：30～21：00のうち2時間 （酒匂中学校のみ19：00～21：00）	
スポーツ機能 ・付帯機能	サッカー、ソフトボール （酒匂中学校のみ軟式野球も可）	
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
	利用者数（人）	利用者数（人）
国府津小学校	1,243	1,663
豊川小学校	2,073	2,784
酒匂中学校	1,946	2,290
合 計	5,262	6,737
備 考		

18.小田原スポーツ会館

整備年	1979年（築46年）	
所有・運営者	小田原市事業協会	
利用時間	9：00～21：00	
スポーツ機能・付帯機能	体育室（704㎡）、 柔道場（264㎡（140畳））、 トレーニング室（60.7㎡）、 ミーティング室	
利用状況 （場所・諸室別）	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
	利用者数（人）	利用者数（人）
体育室	20,966	17,345
柔道場	13,999	12,081
トレーニング室	1,769	1,881
合 計	36,734	31,307
備 考		

3-2 施設の利用状況

対象施設の利用者数と大会・イベント件数は図表4のとおりです。小田原市総合計画では、令和6（2024）年度までに、スポーツ施設利用者数を105.6万人とすることを目標に掲げており、令和5（2023）年度時点で、学校関連施設や小田原市スポーツ会館の利用者も含めると、既にその目標を上回っています。

また、本市の公共施設予約システムより、令和4・5（2022・2023）年度における各施設で実施された競技（目的）の内訳を整理しました（図表5・6）。小田原アリーナは、多種目に利用されていますが、特にバスケットボールやフットサルの利用頻度が高いことが分かります。

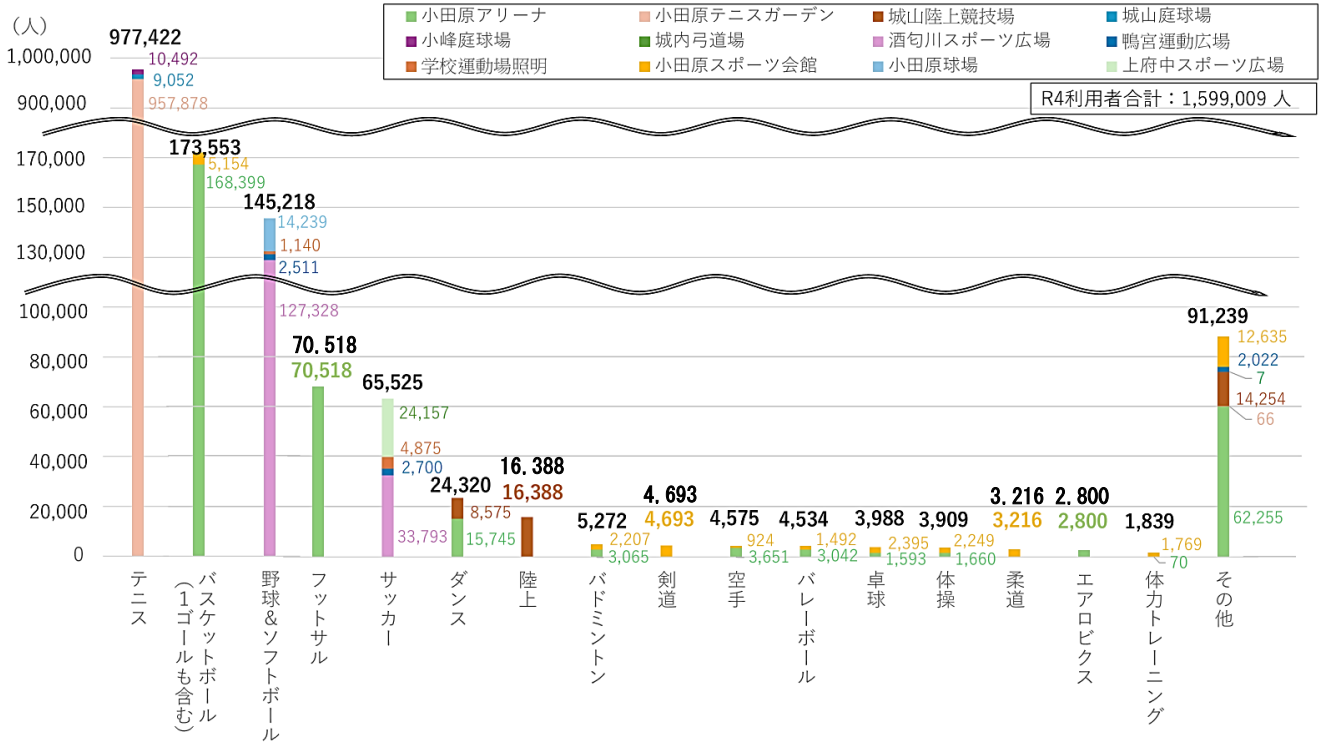
※予約システムの利用者数の計測方法は、単位枠あたりの利用人数の合算であるため、図表4の利用者数とは異なります。

図表 4 対象施設の利用者数と大会・イベント件数

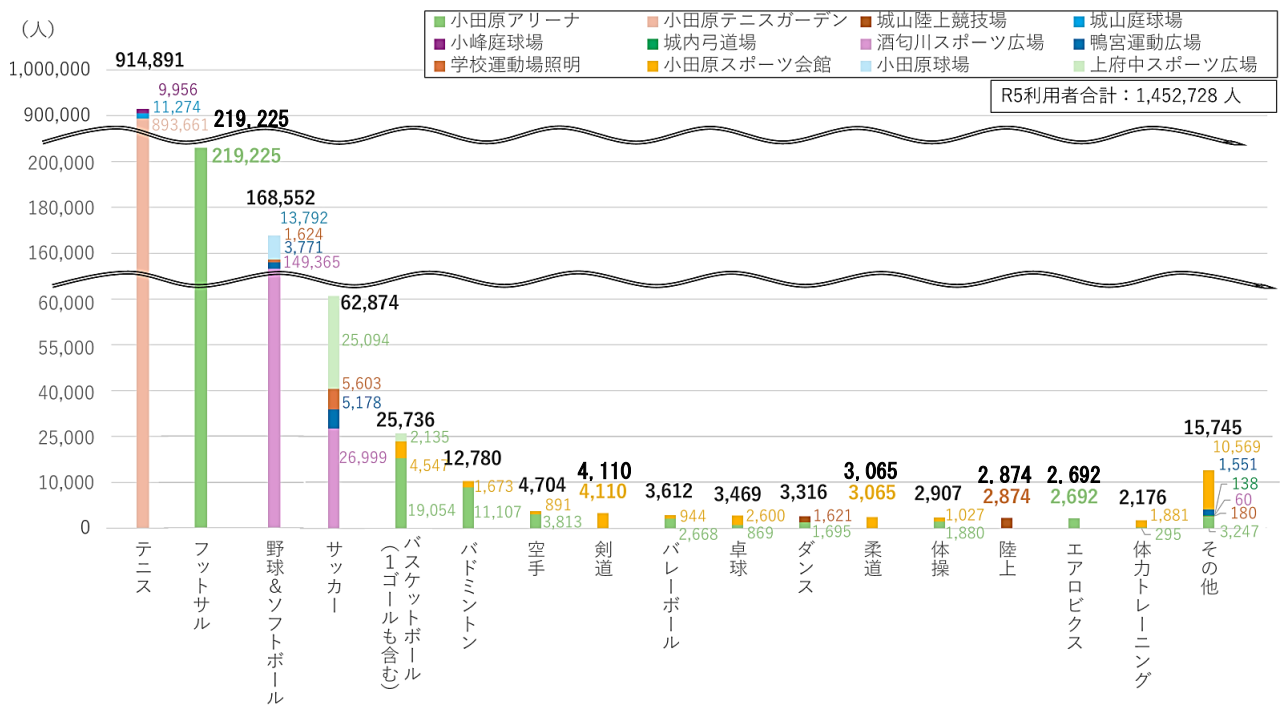
No.	施設名称	令和 4 年度		令和 5 年度	
		利用者 (人)	大会・イベント (件)	利用者 (人)	大会・イベント (件)
1	小田原アリーナ	289,143	174	315,882	200
2	小田原テニスガーデン	128,797	98	139,506	94
3	城山陸上競技場	108,810	71	112,354	63
4	小峰庭球場	6,591	0	6,318	0
5	城山庭球場	13,610	36	12,790	30
6	城内弓道場	4,366	0	4,905	1
7	御幸の浜プール	8,036	0	9,100	0
8	酒匂川スポーツ広場	183,544	236	188,822	268
9	鴨宮運動広場	7,333	0	10,500	0
10	酒匂川左岸サイクリング場	13,867	0	12,890	0
11	酒匂川サイクリングコース	—	—	—	—
12	小田原球場	14,239	90	13,792	88
13	上府中スポーツ広場	24,157	116	25,094	112
14	上府中バスケットコート	未整備		2,135	0
15	学校体育施設開放対象施設	151,929	0	168,051	0
16	学校運動場照明施設	5,262	0	6,737	0
17	学校プール開放対象施設	299	0	2,334	0
18	小田原スポーツ会館*	36,734	—	31,307	—
合 計		996,717	821	1,062,517	856
平 均		58,630	48	59,029	48

※「—」は不明を示す。平均は令和4年度は17施設、令和5年度は18施設の数値を示す。

図表5 令和4年度の実績



図表6 令和5年度の実績

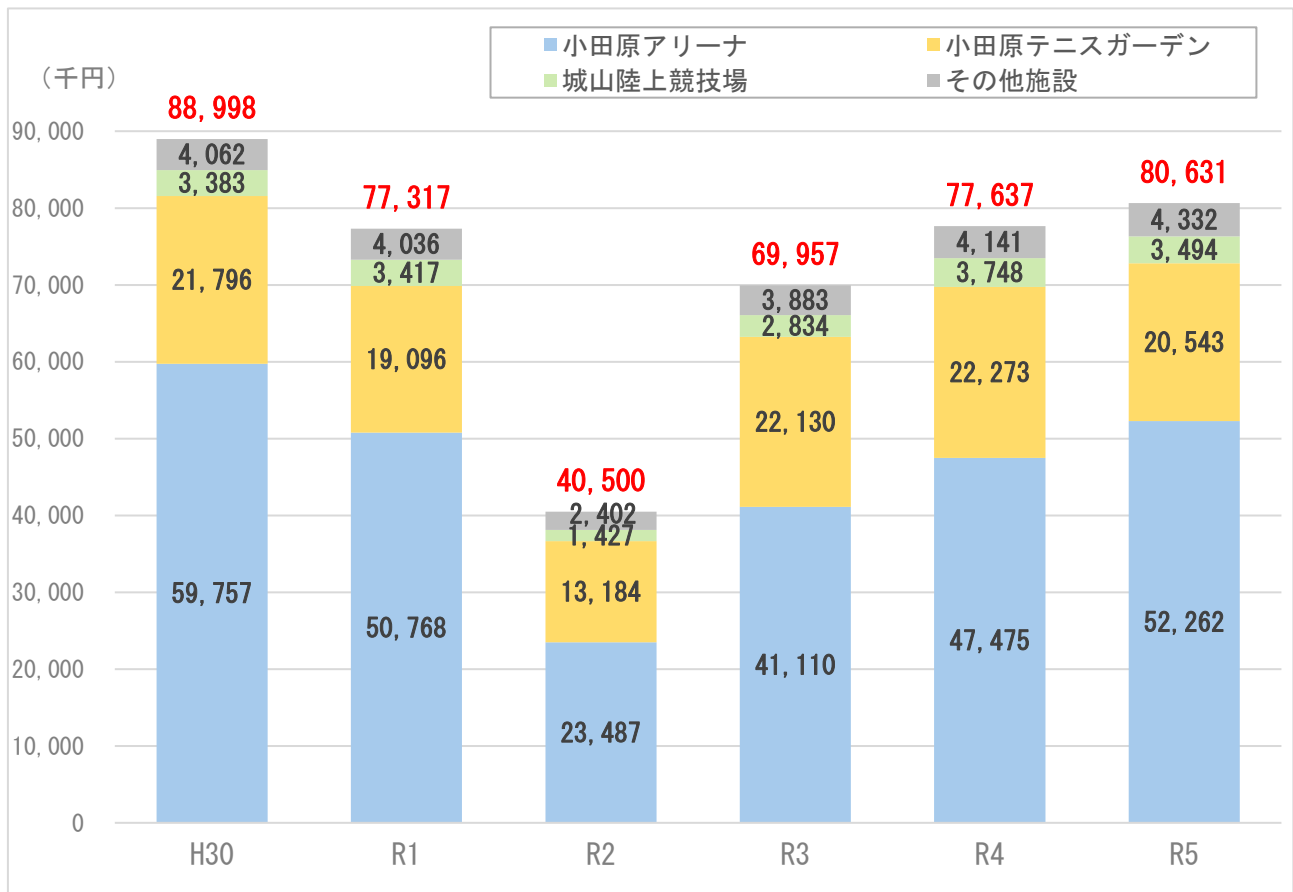


3-3 施設の使用料収入

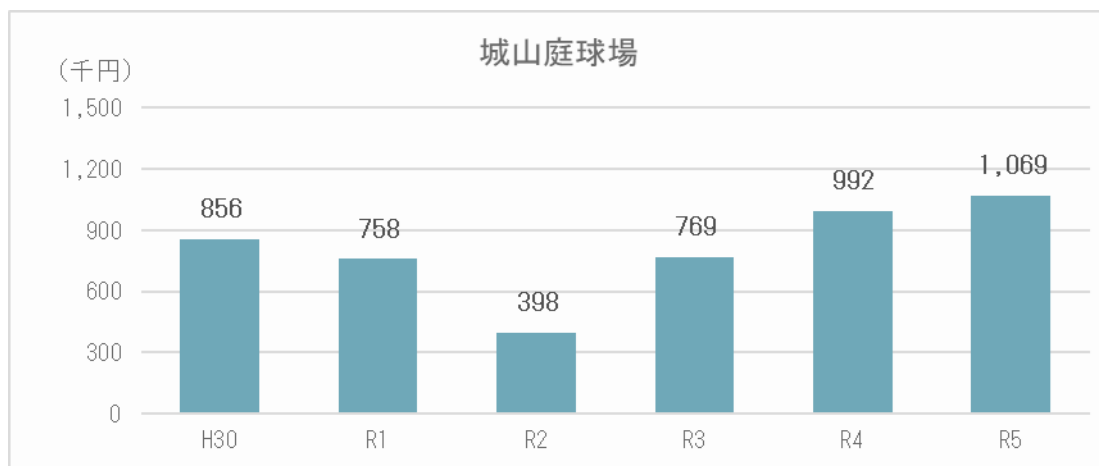
市有スポーツ施設のうち、使用料を徴収している施設における、近年の収入実態は図表7・8のとおりです。使用料収入の多い施設は、小田原アリーナ、次いで小田原テニスガーデンとなっています。なお、その他施設のうち、使用料収入が最も多いのは、御幸の浜プールになります。

令和2（2020）年度前後は、新型コロナウイルス感染症（コロナ禍）の影響が顕著であり、使用料収入が減少していましたが、施設によっては令和4（2022）年時点で、平成30（2018）年度もしくは令和元（2019）年度と同等以上の施設もあります。

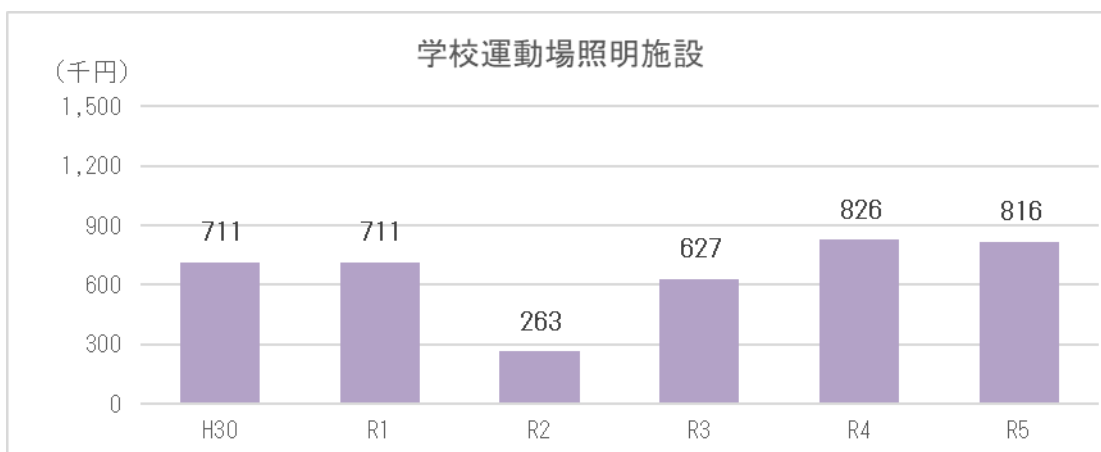
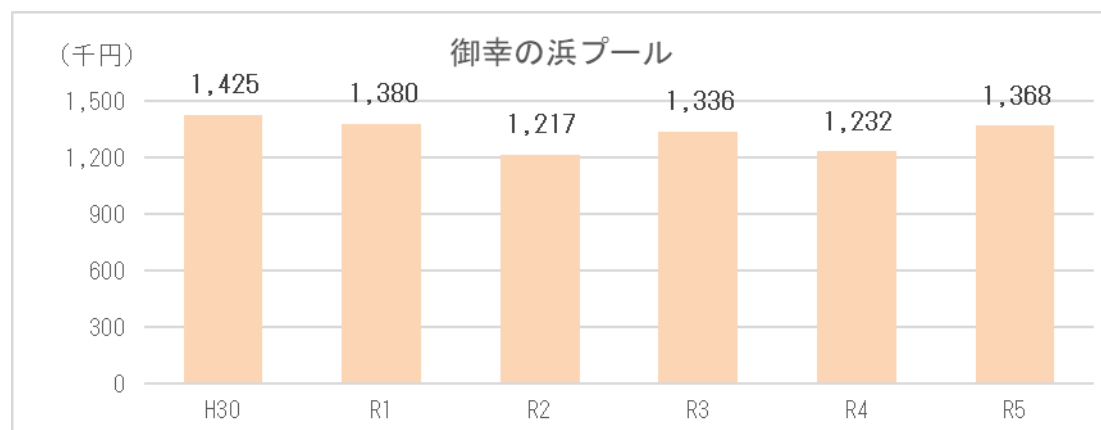
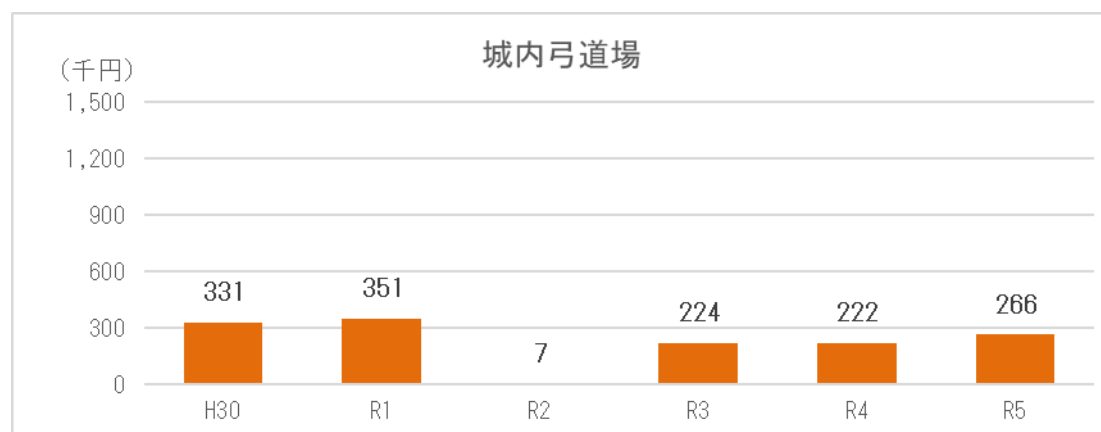
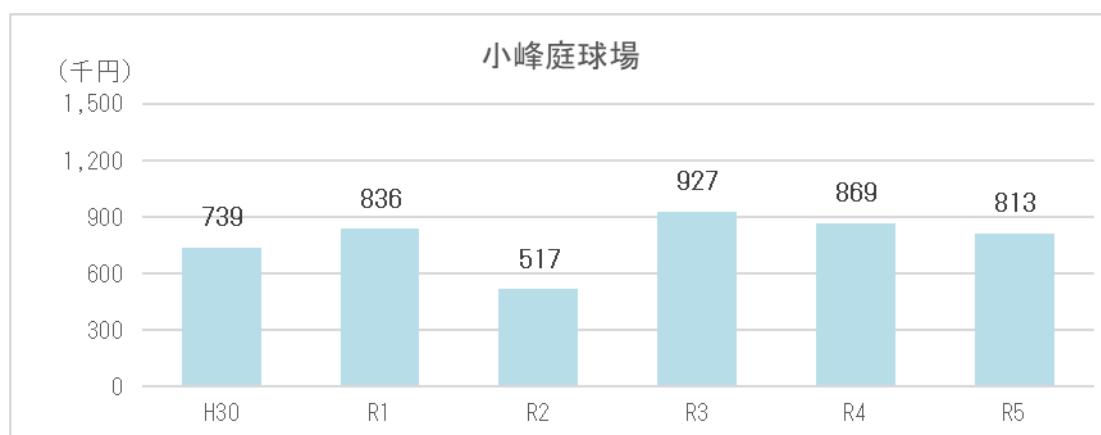
図表7 主な市有スポーツ施設別使用料収入の推移（H30～R5）



図表8-① その他施設の使用料収入の推移（H30～R5）



図表 8 -② その他施設の使用料収入の推移（H30～R5）



第4章 市有スポーツ施設を取り巻く環境

4-1 周辺市町の公共スポーツ施設との関係

本市周辺市町の人口1,000人あたりの施設数は図表9のとおりです。本市周辺の1市8町の合計と本市の施設数を比較すると、市内に立地する県有施設（西湘スポーツセンター）を含めたとしても、体育館やテニスコートが少ない現状です。なお、市内学校体育施設の開放によって、体育館や運動場の施設不足を補ってはいるものの、テニスなど専用の場を必要とする競技には、十分対応できていない可能性があります。一方で、陸上競技場のほか、大会等に対応可能な大規模な体育館や野球場・ソフトボール場を有していることから、他市町との差別化が図られています。

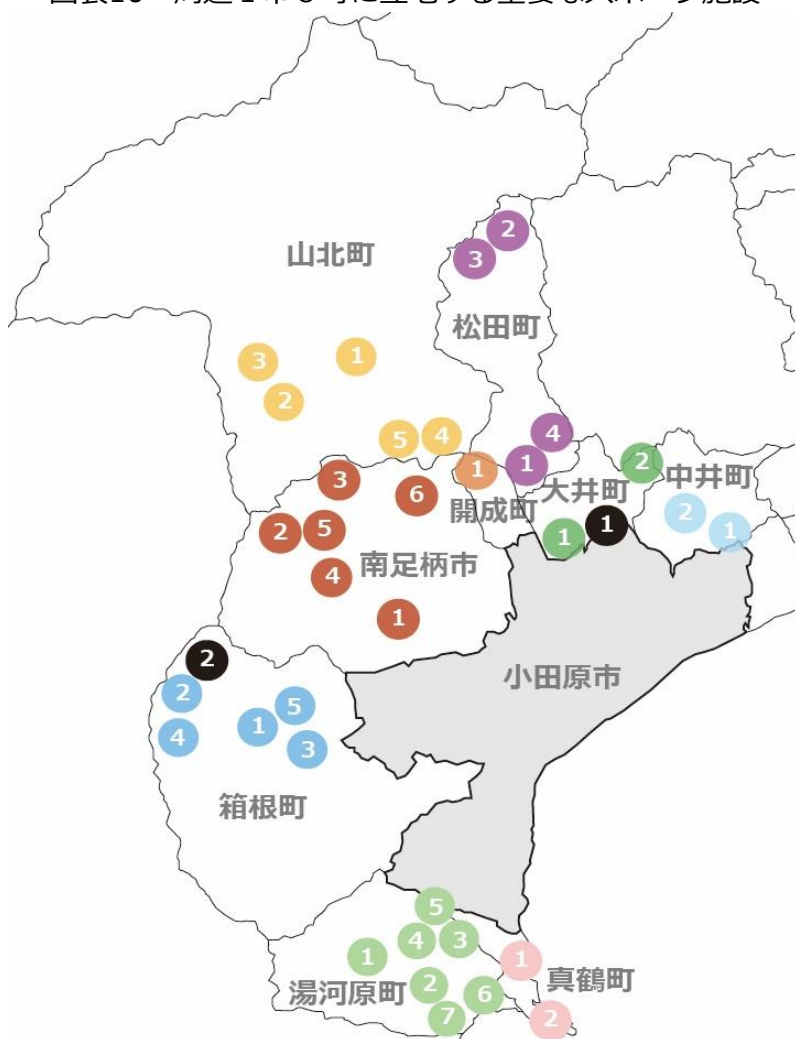
本市周辺の1市8町（南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）の主要な公共スポーツ施設の位置は、図表10のとおりです。本市を含む県西地域広域市町村圏（2市8町）は、広域スポーツ施設相互利用によって、各市町が所管するスポーツ施設を各市町内料金で利用する事が出来ます。

図表9 周辺市町及び県内の公共スポーツ施設数と単位人口当たりの施設数

	R6.4時点 人口	項 目	体育館	テニスコート (面数/施設数)	球技場	野球場・ソフト ボール場 (面数/施設数)	陸上競技場	武道場	弓道場	プール (屋内外)	サイクリング コース(場)	トレー ニング室
小田原市	185,986	施設数	1	26/ 3	4	10/ 3	1	1	1	1	2	2
		人口1,000人あたりの施設(面)数	0.005	0.140	0.022	0.054	0.005	0.005	0.005	0.005	0.011	0.011
小田原市内 県有施設		施設数	1	4/ 1	1	2/ 1						1
県有施設を 含む小田原市		施設数	2	30/4	5	12/4	1	1	1	1	2	3
		人口1,000人あたりの施設(面)数	0.011	0.161	0.027	0.065	0.005	0.005	0.005	0.005	0.011	0.016
南足柄市	39,517	施設数	1	12/ 2	3	4/ 3	0	0	1	1	1	1
		人口1,000人あたりの施設(面)数	0.025	0.304	0.076	0.101	0.000	0.000	0.025	0.025	0.025	0.025
中井町	8,912	施設数	0	4/ 1	1	0	0	0	0	0	0	0
		人口1,000人あたりの施設(面)数	0.000	0.449	0.112	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
大井町	17,306	施設数	1	8/ 1	1	0	0	1	0	0	0	1
		人口1,000人あたりの施設(面)数	0.058	0.462	0.058	0.000	0.000	0.058	0.000	0.000	0.000	0.058
松田町	10,277	施設数	1	3/ 1	1	0	0	0	0	0	0	0
		人口1,000人あたりの施設(面)数	0.097	0.292	0.097	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
山北町	9,154	施設数	0	2/ 1	1	1/ 1	0	0	0	1	0	0
		人口1,000人あたりの施設(面)数	0.000	0.218	0.109	0.109	0.000	0.000	0.000	0.109	0.000	0.000
開成町	18,797	施設数	0	0	1	2/ 1	0	0	0	0	1	0
		人口1,000人あたりの施設(面)数	0.000	0.000	0.053	0.106	0.000	0.000	0.000	0.000	0.053	0.000
箱根町	10,866	施設数	1	7/ 2	1	0	0	0	1	1	0	1
		人口1,000人あたりの施設(面)数	0.092	0.644	0.092	0.000	0.000	0.000	0.092	0.092	0.000	0.092
真鶴町	6,228	施設数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		人口1,000人あたりの施設(面)数	0.161	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
湯河原町	22,182	施設数	2	4/ 1	1	0	0	0	1	1	0	1
		人口1,000人あたりの施設(面)数	0.090	0.180	0.045	0.000	0.000	0.000	0.045	0.045	0.000	0.045
神奈川県 県西地域 (1市8町)	143,239	施設数	7	40/ 12	10	7/ 5	0	1	3	4	2	4
		人口1,000人あたりの施設(面)数	0.049	0.279	0.070	0.049	0.000	0.007	0.021	0.028	0.014	0.028

※各市町の施設数は、R6.4月時点のものである。また、球技場はサッカー等が実施できる運動場とする。
(市有スポーツ施設のうち城山陸上競技場、酒匂川スポーツ広場、鴨宮運動広場、上府中スポーツ広場)

図表10 周辺1市8町に立地する主要なスポーツ施設



- | | |
|---|--|
| <p>■南足柄市</p> <p>① 南足柄市体育センター</p> <p>② 南足柄市営総合グラウンド</p> <p>③ 南足柄市営大口河川敷グラウンド</p> <p>④ 広町パークゴルフ場</p> <p>⑤ 大口河川敷パークゴルフ場</p> <p>⑥ 南足柄市運動公園</p> <p>■中井町</p> <p>① 中井町総合グラウンド</p> <p>② 中井町総合グラウンドテニスコート</p> <p>■大井町</p> <p>① 大井町総合体育館</p> <p>② 大井町山田総合グラウンドテニスコート</p> <p>■松田町</p> <p>① 松田町体育館</p> <p>② 寄テニスコート</p> <p>③ 松田町寄りやま運動広場</p> <p>④ 川音川パークゴルフ場</p> <p>■山北町</p> <p>① 山北町営プール</p> <p>② 山北町スポーツ広場</p> <p>③ 山北町パークゴルフ場</p> <p>④ ぐみの木近隣公園テニスコート</p> <p>⑤ ぐみの木近隣公園スケートパーク</p> | <p>■開成町</p> <p>① 開成水辺スポーツ公園</p> <p>■箱根町</p> <p>① 総合保健福祉センターさくら館 温水プール</p> <p>② 町営仙石原テニスコート</p> <p>③ 町営宮城野テニスコート</p> <p>④ 星槎レイクアリーナ箱根</p> <p>⑤ 箱根町立弓道場</p> <p>■湯河原町</p> <p>① 湯河原町民体育館</p> <p>② 湯河原町ヘルシープラザ</p> <p>③ 湯河原町運動公園多目的広場</p> <p>④ 湯河原町総合運動公園弓道場</p> <p>⑤ 湯河原町総合運動公園パークゴルフ場</p> <p>⑥ 湯河原海浜公園テニスコート</p> <p>⑦ 湯河原海浜公園プール</p> <p>■真鶴町</p> <p>① 真鶴町立体育館</p> <p>② お林展望公園パークゴルフ場</p> <p>■2市8町内に立地する大規模な民間体育施設</p> <p>① ビオトピア</p> <p>② 星槎箱根仙石原総合型スポーツクラブ</p> |
|---|--|

4-2 市民アンケート調査について

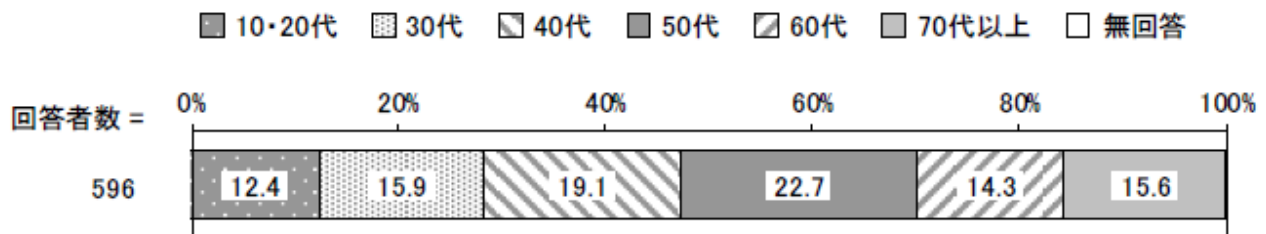
令和4（2022）年2月に、市民のスポーツに関する日常生活の現状や意識の変化・実態、スポーツ推進に対する意見などを把握し、今後のスポーツ施策の検討資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。結果の抜粋は図表11のとおりです。

本計画の検討にあたり、スポーツ施設に係る設問を再度分析（図表12）すると、市有スポーツ施設の利用の有無に関わらず、既存施設の改修を優先した整備（問21）や、気軽に利用できる施設づくり（問22）、そして、新たに施設整備する際は、市内各地に分散することや駐車場が確保できる郊外への整備を望む（問23）との回答が多い傾向でした。また、新規施設の整備は不要である（問23）という回答に対しても、市有スポーツ施設を利用していない人からの回答も少ないことから、市有スポーツ施設の利用有無を問わず、身近かつ気軽に利用し易い場が求められていることが分かります。

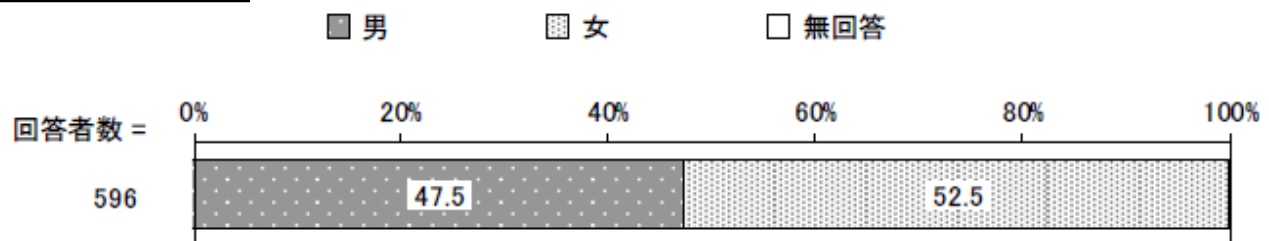
図表11 市民アンケートの回答数と回答者の属性、公共スポーツ施設の利用について

配布数	有効回答数	有効回答率
2,000通	596通	29.8%

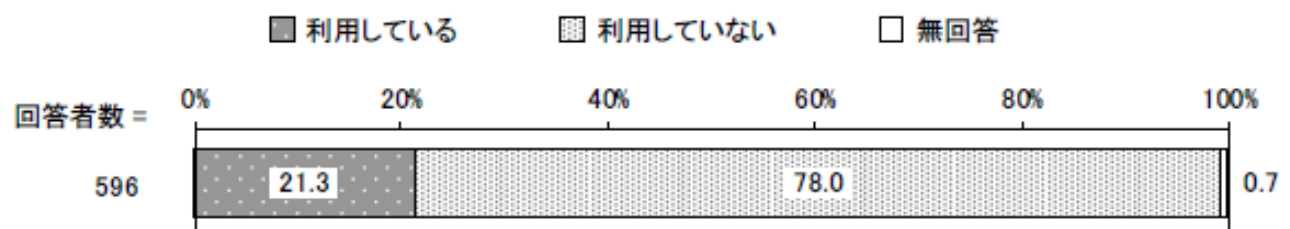
F1 回答者の年齢



F2 回答者の性別



問17 市内公共スポーツ施設をスポーツ実施のために利用していますか

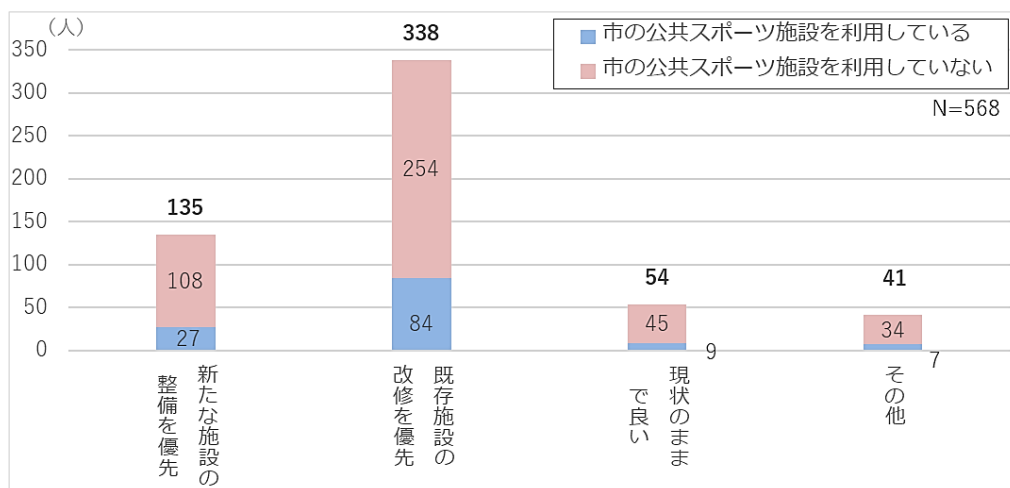


※「小田原市スポーツ実施状況等市民アンケート調査結果報告書（令和4年2月）」より引用。

図表12-① 問17と公共スポーツ施設に係る問（問21～23）のクロス集計結果

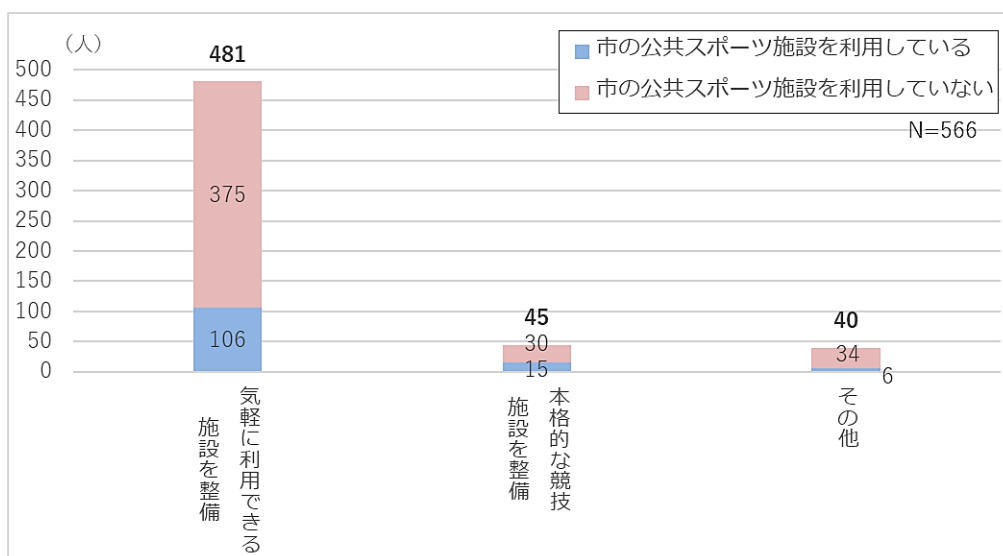
問21 本市における今後の公共スポーツ施設の整備について

	今後の公共スポーツ施設整備について				合計
	新たな施設の整備を優先	既存施設の改修を優先	現状のままで良い	その他	
市の公共スポーツ施設を利用している	27 21.3%	84 66.1%	9 7.1%	7 5.5%	127 100.0%
市の公共スポーツ施設を利用していない	108 24.5%	254 57.6%	45 10.2%	34 7.7%	441 100.0%
合計	135 23.8%	338 59.5%	54 9.5%	41 7.2%	568 100.0%



問22 本市における今後の公共スポーツ施設づくりについて

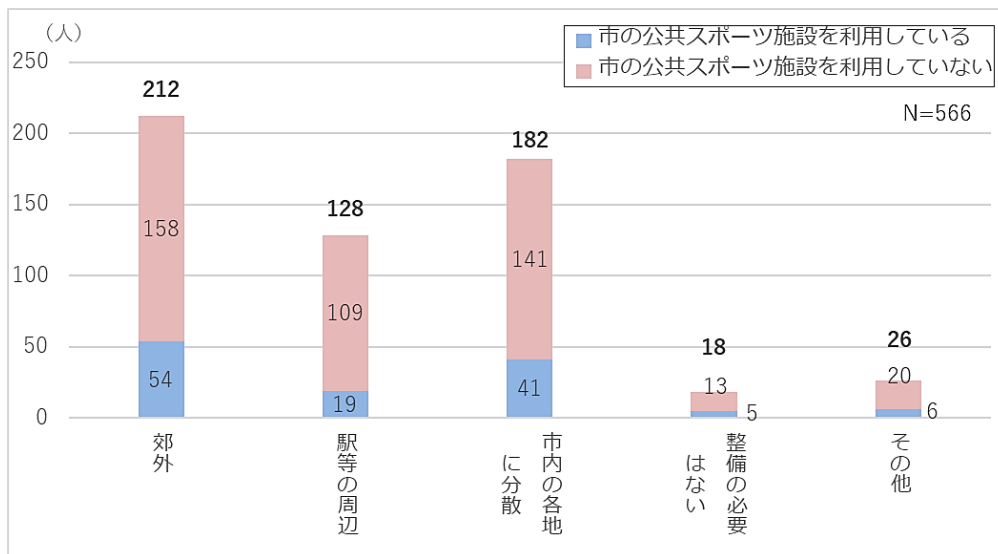
	今後の公共スポーツ施設づくりについて			合計
	気軽に利用できる施設を整備	本格的な競技施設を整備	その他	
市の公共スポーツ施設を利用している	106 83.5%	15 11.8%	6 4.7%	127 100.0%
市の公共スポーツ施設を利用していない	375 85.4%	30 6.8%	34 7.7%	439 100.0%
合計	481 85.0%	45 8.0%	40 7.1%	566 100.0%



図表12-② 問17と公共スポーツ施設に係る問（問21～23）のクロス集計結果

問23 公共スポーツ施設を整備する際の立地について

	公共スポーツ施設の立地について					合計
	駐車場が 確保できる郊外	公共交通機関が充実 している駅等の周辺	市内の各地 に分散	整備の必要 はない	その他	
市の公共スポーツ施設を利用している	54 43.2%	19 15.2%	41 32.8%	5 4.0%	6 4.8%	125 100.0%
市の公共スポーツ施設を利用していない	158 35.8%	109 24.7%	141 32.0%	13 2.9%	20 4.5%	441 100.0%
合計	212 37.5%	128 22.6%	182 32.2%	18 3.2%	26 4.6%	566 100.0%



※小田原市スポーツ実施状況等市民アンケート調査の結果より新たに作成。

4-3 スポーツイベントにおける来場者アンケート

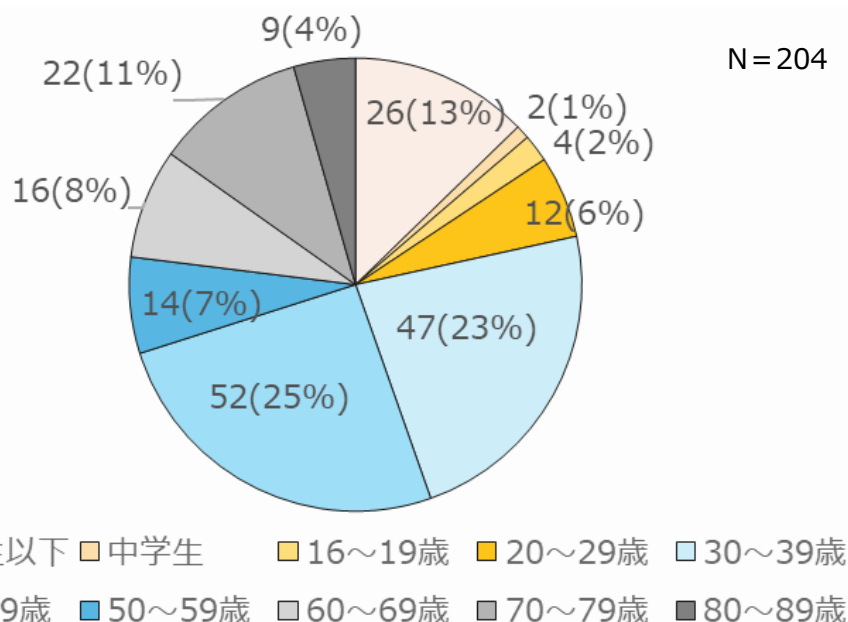
「第15回おだわらスポーツ&レクリエーションフェスティバル」（令和6（2024）年9月）の来場者に対し、市内スポーツ施設の利用状況や新たなスポーツ施設に対するニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施しました。その結果（有効回答数208通）は、図表13のとおりです。

利用施設の傾向として（Q3）、小田原アリーナや酒匂川スポーツ広場等の多種目に対応した施設以外にも、サイクリングコースやサイクリング場ほか、学校体育施設、そして公民館等の身近なスポーツ活動の場が多く利用されていることが分かりました。

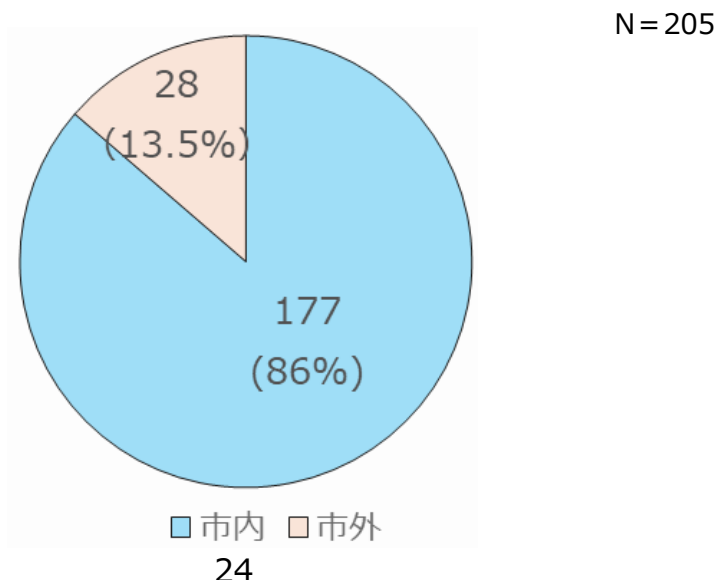
また、今後新たに欲しいスポーツ施設として（Q5）、市内に専用の場が整備されていない競技（公・民間問わず）の中では、パークゴルフ、次いでスケートボードを望む回答が多く得られました。なお、スポーツ施設に求めるものとしては（Q6）、年齢や性別問わず、いずれの属性からとも、身近かつ気軽に利用し易い場が求められており、先述の市民アンケートと同様の傾向が得られました。

図表13-① 来場者アンケートの結果（抜粋）

Q1 回答者の年齢

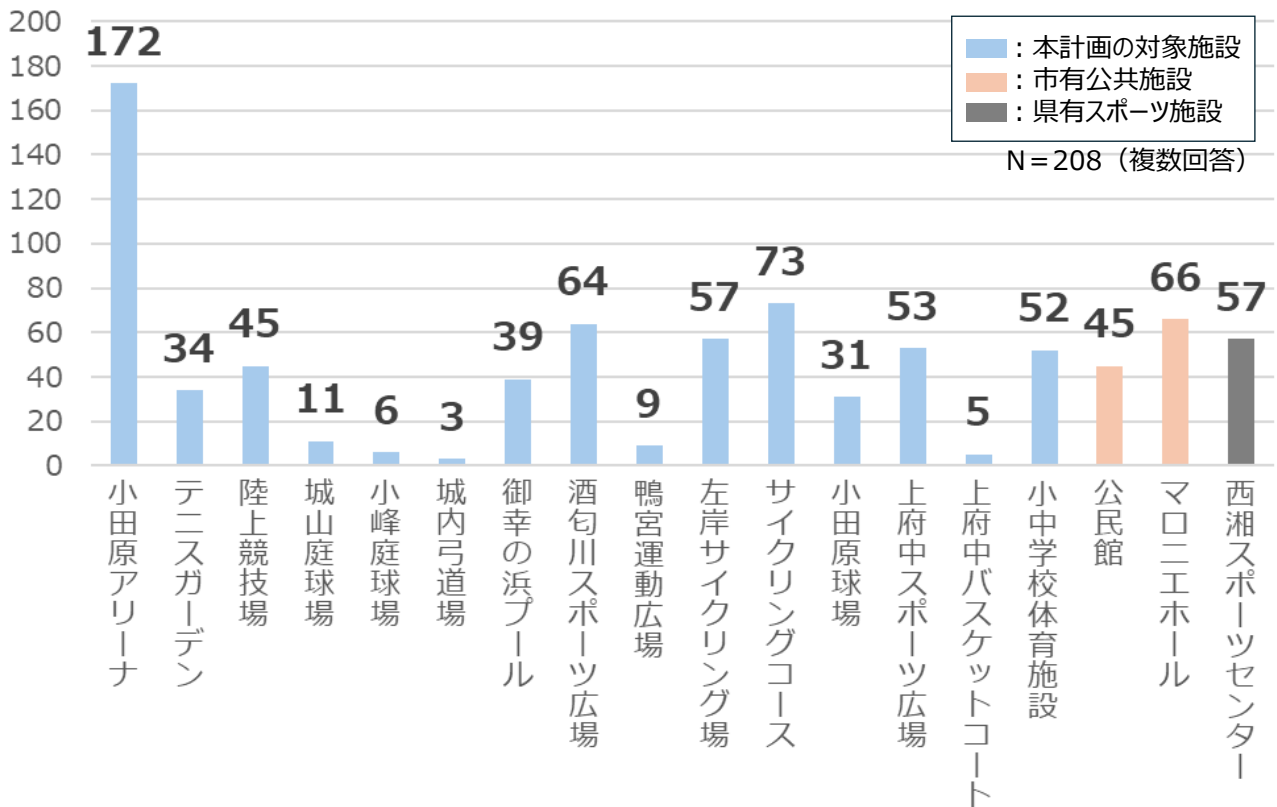


Q2 回答者の現住所

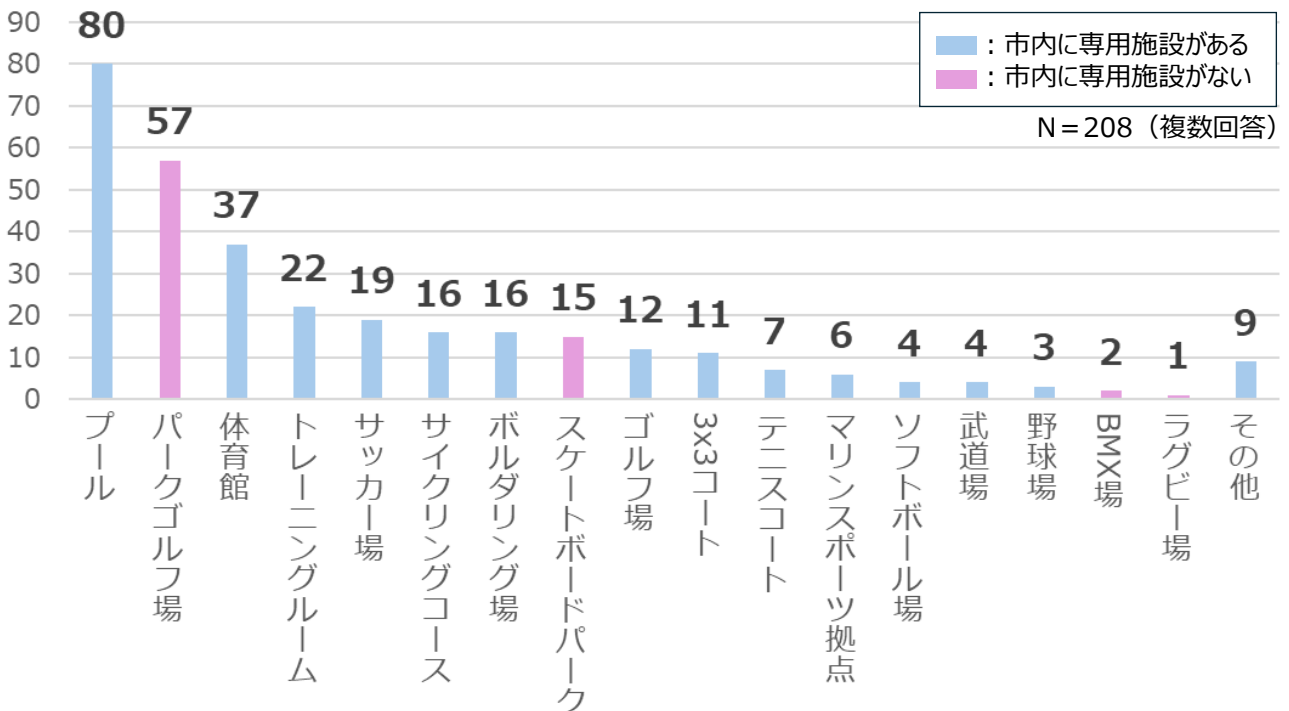


図表13-② 来場者アンケートの結果（抜粋）

Q3 利用したことのある市内公共スポーツ施設

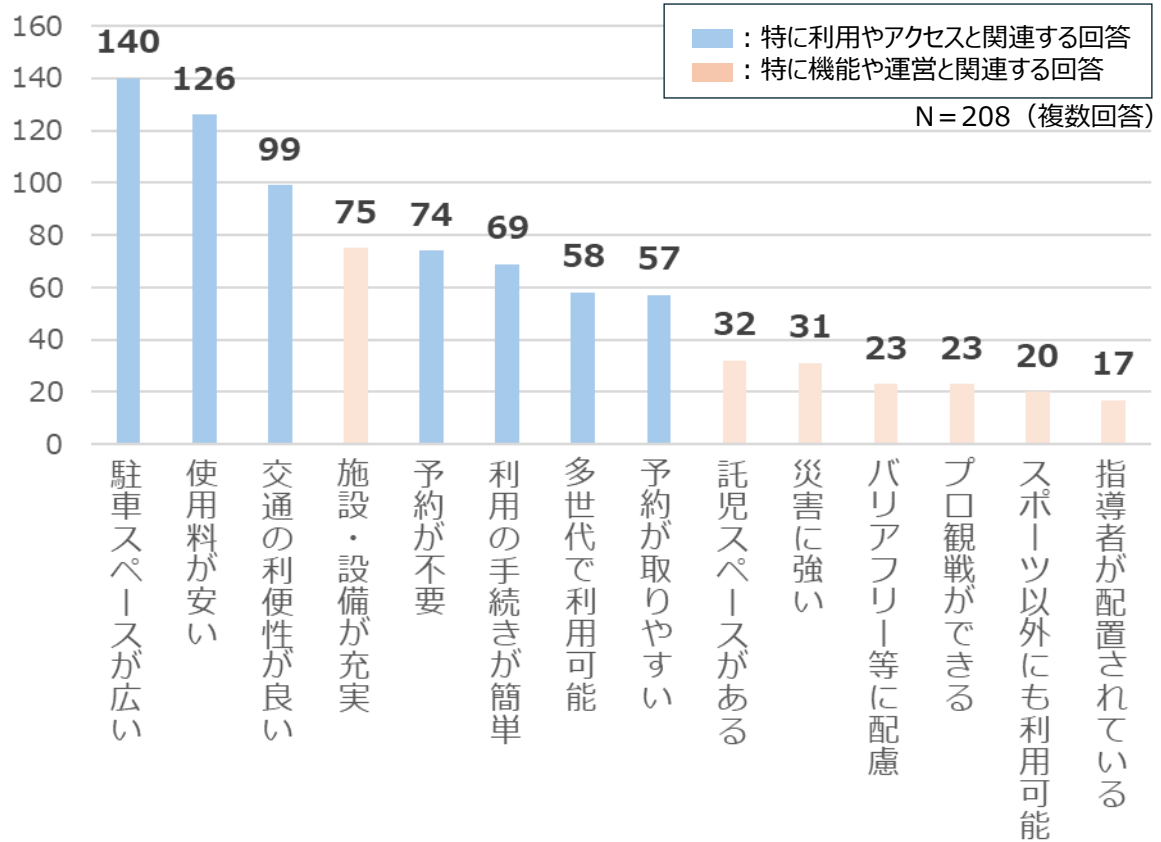


Q5 今後新たに欲しいスポーツ施設



図表13-③ 来場者アンケートの結果（抜粋）

Q6 新たなスポーツ施設に求めるもの



4-4 市内スポーツ団体・民間事業者への調査

市内公共スポーツ施設を利用する市内スポーツ団体に加え、市内のスポーツ事業者、市内施設をホームとするセミプロチームに、利用施設についてのアンケート及びヒアリング調査を実施し、各施設の利用状況ほか、満足度や改修の必要性、そして公共スポーツ施設のあり方について意向を把握しました。

図表14 対象団体・事業者の一覧

市内スポーツ団体	
○小田原野球協会	○小田原剣道連盟
◎小田原バスケットボール協会	◎小田原サッカー協会
○小田原弓道協会	▪小田原空手道協会
○小田原テニス協会	○小田原バレーボール協会
▪小田原柔道協会	○小田原卓球協会
○小田原市陸上競技協会	○小田原ソフトテニス協会
◎小田原ソフトボール協会	○小田原バドミントン協会
▪小田原スキー協会	○小田原市ラグビーフットボール協会
○小田原市スポーツチャンバラ協会	○小田原ペタンク協会
◎小田原市グランドゴルフ協会	▪小田原リズム体操協会
◎小田原市パークゴルフ協会	
(◆小田原市体育協会)	(◆市内スケートボード実施グループ)
民間スポーツ団体・事業者	
○湘南ベルマーレフットサルクラブ	○スポーツプラザ報徳
○ヒルトン小田原リゾート&スパ	○ダイドースポーツクラブ
○神奈中スイミングクラブ*	▪小田原スイミングクラブ

※行頭の記号は次の意味を示す。

▪：アンケートのみ実施、◆：ヒアリングのみ実施、○：アンケート及びR5にヒアリング実施、◎：アンケート及びR5・R6ともにヒアリングを実施】

* R5.8月に実施（R6.2月閉鎖）。

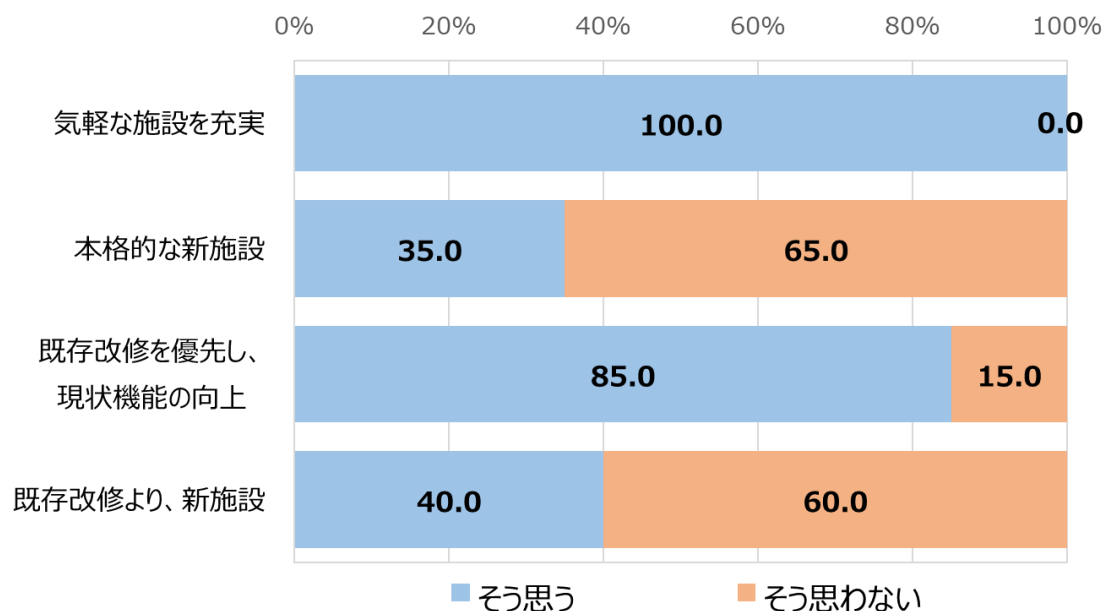
① 市内スポーツ団体

(1) アンケート調査の実施

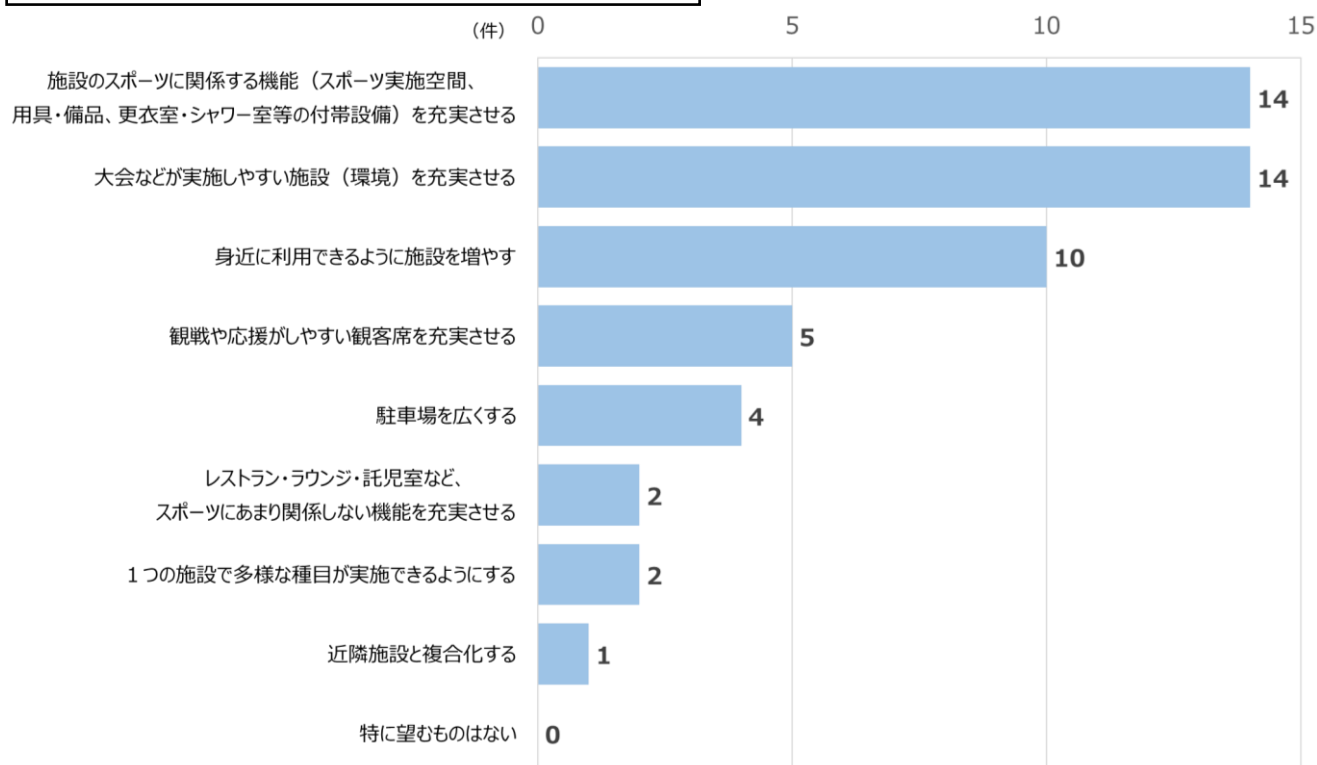
ヒアリング調査に先行し、各団体に対してアンケート調査を実施しました。その結果（図表15）、本格的な新施設よりも気軽な施設を充実させることを望む声が多く、また施設の機能向上、大会を運営しやすい環境への要望が多いことが分かりました。

図表15 競技団体へのアンケート結果（スポーツ施設に係る問を抜粋）

公共スポーツ施設づくりの方針（回答者数=20団体）



本市の目指すべきスポーツ施設の整備・改修の方針（回答者数=21団体、最大3つまで選択可能）



(2) ヒアリング調査の実施

市内スポーツ団体に対するヒアリング調査（令和5・6（2023・2024）年度に実施）では、主な活動場所、施設に対する満足度、改修が必要な施設・設備、市内に整備が必要な施設、施設への課題や要望などを中心に聞き取りを行いました。なお、市有スポーツに対する意見や要望、新たに整備が必要な移設についての意見は図表16・17のとおりです。

図表16-① 市内スポーツ団体へのヒアリング結果（施設に対する意見）

施設名称	意見・要望（●：複数の団体から得られた意見等）
小田原アリーナ	●同規模の体育館は県内に少なく貴重である。 ●駐車台数が多く満足している。 ●全国や世界レベルの大会を誘致したい。 ●予約が取りにくい。 ●備品や器具の老朽化やメンテナンス不良が生じている。 ●メインアリーナフロアのうち照明が暗い場所がある。 ●照明のLED化をしてほしい。 ●トイレの洋式化が必要。 ・公式大会等に対応したスポーツ設備や備品がほしい。 ・駐車し難いため、駐車場の改修が必要。 ・スポーツフロアの老朽化が懸念される。 ・熱中症対策が必要。 ・観客席や演出整備等「みる」環境の設備が必要。 ・メインアリーナの競技性を高めるか、気軽な利用を優先するか、方針を検討する必要がある。 ・屋外にも、スポーツ設備（例えば3×3コート）あると良い。 ・大会運営に必要な条件（規模・控室・駐車場等）が揃っている。 ・大規模な大会や合宿時に、控室等の不足が懸念される。
城山陸上競技場	●設備や器具の充実度に不満がある。 ●スタンドの老朽化が顕著である。 ・二種公認を継続してほしい。 ・大会に対応できる施設にしてほしい。 ・駅から近いのが良い。 ・駐車場が狭い。 ・実施される競技間の共存が必要。
小田原テニスガーデン	・音響や照明等、設備面でいくつか不満がある。 ・使用料が高い。 ・観客席、ベンチ、休憩スペースが不便もしくは老朽化している。
城山庭球場	・施設及び設備の老朽化が目立つ。 ・放送設備がなく不便である。
城内弓道場	・駐車台数が少なく、狭い。 ・利用について、近隣から苦情が寄せられる。

図表 16-② 市内スポーツ団体へのヒアリング結果

御幸の浜プール	●今後の方向性は、重要な課題である。
酒匂川スポーツ広場	●グラウンドの状態に不満があるため、改善してほしい。 ●大会が実施できる規模に満足している。 ●高齢者が利用するには、堤防の傾斜が急で、かつ道の凹凸が激しく移動も困難なため、バリアフリーに配慮してほしい。 ●器具や備品の老朽化やメンテナンス不良が生じている。 ●広場冠水時の代替地が必要。 ・予約が取りにくい。 ・雑草の処理を定期的実施してほしい。 ・公共交通の便が悪いため、駐車場が重要である。 ・雷が発生した場合の避難所が必要。 ・管理棟にシャワーを設置してほしい。 ・女性用更衣室が必要。 ・施設の規模を拡張してほしい。 ・利用ルール（雷の発生時、片付け等）を徹底してほしい。 ・競技場所の近くに、大型バス駐車場を設けてほしい。
鴨宮運動広場	・グラウンドのコンディションが悪く、凹凸も激しい。 ・大会を実施するには駐車場が少ない。
上府中スポーツ広場	●アップ用のスペースを確保してほしい。 ●上府中公園内の施設について、市内他施設の予約方法と統一してほしい。 ●土の広場でなければ実施できない競技もある。 ●日陰が少ないため、日除け対策をしてほしい。
小田原球場	●予約が取りにくい。

図表17 市内スポーツ団体へのヒアリング結果（新たなスポーツ施設の要望）

●体育館	●観客席を有するサッカー場	●ラグビー場
●野球場	●公認パークゴルフ場	・ソフトボール場
・屋内プール	・芝生の多目的運動広場	・グラウンドゴルフ場
・総合武道場（弓道含む）		

※複数の団体から得られた要望は「●」で示す。

② 民間スポーツ団体・事業者

民間事業者に対しては、事業の目的・概要、市内における今後の事業展開、事業者からみた、市内公共スポーツ施設及びスポーツ振興の印象や課題、意見や要望について主にヒアリングを行いました。結果概要は図表18のとおりです。

図表18 民間スポーツ団体・事業者へのヒアリング結果

民間スポーツ団体・事業者	事業の目的・概要	市内における今後の事業展開	市内公共スポーツ及びスポーツ振興の印象や課題	市のスポーツ振興や公共スポーツについての意見・要望
湘南ベルマーレフットサルクラブ	・総合型地域スポーツクラブ湘南ベルマーレのフットサルチーム（フリーグに参戦、それに係るグッズ販売、スポーツ興行も行う）。	・小田原市と包括連携協定を結んで、スポーツにとどまらず、様々な社会課題解決に取り組んでいる。今後は5年かけて160個プロジェクト展開をしていきたい。	○小田原アリーナについて ・規模感はとてもよいが、照明がLEDでない、音響設備が古いなど、スポーツのエンタメ化を進める上では課題が多い。	・スポーツを自分たちですという観点だけでなく、エンタメとして成立させて地域の経済を活性化させたい。スポーツ施設としてだけでなく、エンタメ会場としても考えてもらいたい。
スポーツプラザ報徳	・スイミングスクールの運営。 ・行政施設における指定管理業務。	・施設の指定管理業に積極的に関与したい。	○施設全体について ・老朽化が進んでいる。トイレ・シャワーを含めた機能向上が必要。 ・既往施設の機能向上をしていく必要があると思う。	・スポーツ会館の老朽化に伴い、新たな武道場が必要であろう。
ヒルトン小田原リゾート&スパ	・ホテル（163室）の運営。 ・主に宿泊者向けのスポーツ施設を有する（プール、テニスコート、ゴルフ練習場、体育館、ボウリング等）。	・市内の老舗などと組んでツーリズムを促進していきたい。 ・大人向けのスイミングスクールを展開予定である。	・特になし。	・特になし。
ダイドースポーツクラブ	・プール・フィットネス施設の運営、スクール事業の展開。	・プログラム数を増やしていきたい。 ・学校のプール事業に貢献したい。 ・体験型のスポーツフェスティバルを実施したい。	○小田原アリーナについて ・トレーニングルームは競技志向、ダイドーは健康志向。市民はうまく使い分けをしておりそれぞれコミュニティもあるので良いと思っている。	・フィットネス人口の高齢化、若者を誘致したい。
神奈中スイミングクラブ	・楽しみ・健康目的のスポーツ・フィットネススクール施設の運営。	・学校プール（水泳の授業）に参入していきたい。	○学校プールの開放について ・学校プールの開放には協力をしていきたいが、コストや人材確保を鑑みると、難しい。	・施設利用に関して、民間施設との連携を促進してもらいたい。 ・小田原では水泳協会が無くなり、水泳大会もないため、民間がその役割と場を担う必要性を感じている。

第5章 スポーツ施設の課題

各施設の現状や取り巻く環境より、対象施設の主要な課題について、スポーツ施設に直接関わる課題と、市の現状や政策ほか、国・県のスポーツ政策、更には民間スポーツ事業者の視点等、スポーツ施設を取り巻く課題に分類しました。そして、各課題を「①施設や設備等の老朽化対策・改善」、「②利用者の意向・ニーズ」、「③コストの見直しによる施設の健全経営」、「④多様な連携」に整理しました。

図表19 対象施設の主要な課題

	課題の分類	主要な課題	
スポーツ施設に直接関わる課題	ハード的課題	①老朽化対策とバリアフリー対応	①スポーツ器具・設備の劣化
	ソフト的課題	②気軽なスポーツ機会の不足	②スポーツができる場の創出
		②予約施設と時間の集中	②新しいスポーツへの対応
		④部活動の地域移行	④地域スポーツクラブとの連携
	競技団体の意見	①施設の老朽化対策 ①メンテナンス頻度の向上 ②スポーツ器具等への不満 ②気軽に利用できる施設 ③機能や利便性の向上に伴う、使用料見直し ④特定の施設を利用する団体同士の共存と連携強化	①バリアフリー対応 ①熱中症対策 ②予約の取りづらさの解消
スポーツ施設を取り巻く課題	市民アンケートの結果	①スポーツ施設の新規整備より、既存施設改修を優先 ②健康・体力づくりへの関心の高まり ②気軽にスポーツができる環境	②スポーツ施設の利用率の低さ
	市の現状・政策等との連携	①公共施設の老朽化 ②高齢者層の増加 ③財政状況の見直し	②若年層の小田原離れ ③市総合計画との整合 ④産学官連携、包括連携協定
	国・県のスポーツ振興政策	②・④スポーツによる地方創生 ②・④「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、 「誰もがアクセスできる」の3視点に基づく具体的な施策 ②・④スタジアム・アリーナを核とするまちづくり ③スポーツ産業の更なる成長 ④多様な主体が参加できるスポーツの機会創出	④PPP・PFIの推進
	県・近隣自治体・地域との連携	②相互利用団体との予約システムの統一 ②・④地域活性化・共生社会の実現 ④2市8町広域スポーツ施設相互利用の推進	
	民間スポーツ施設の状況	①民間スポーツ施設の老朽化 ④スポーツ人材の確保	③ランニングコストの高騰
	スポーツ事業者の意見	①・②プロスポーツ、スポーツのエンタメ化への対応 ②健康志向の高まり	④学校プール授業との連携

第6章 スポーツ施設整備に向けた基本的な考え方

6-1 基本方針

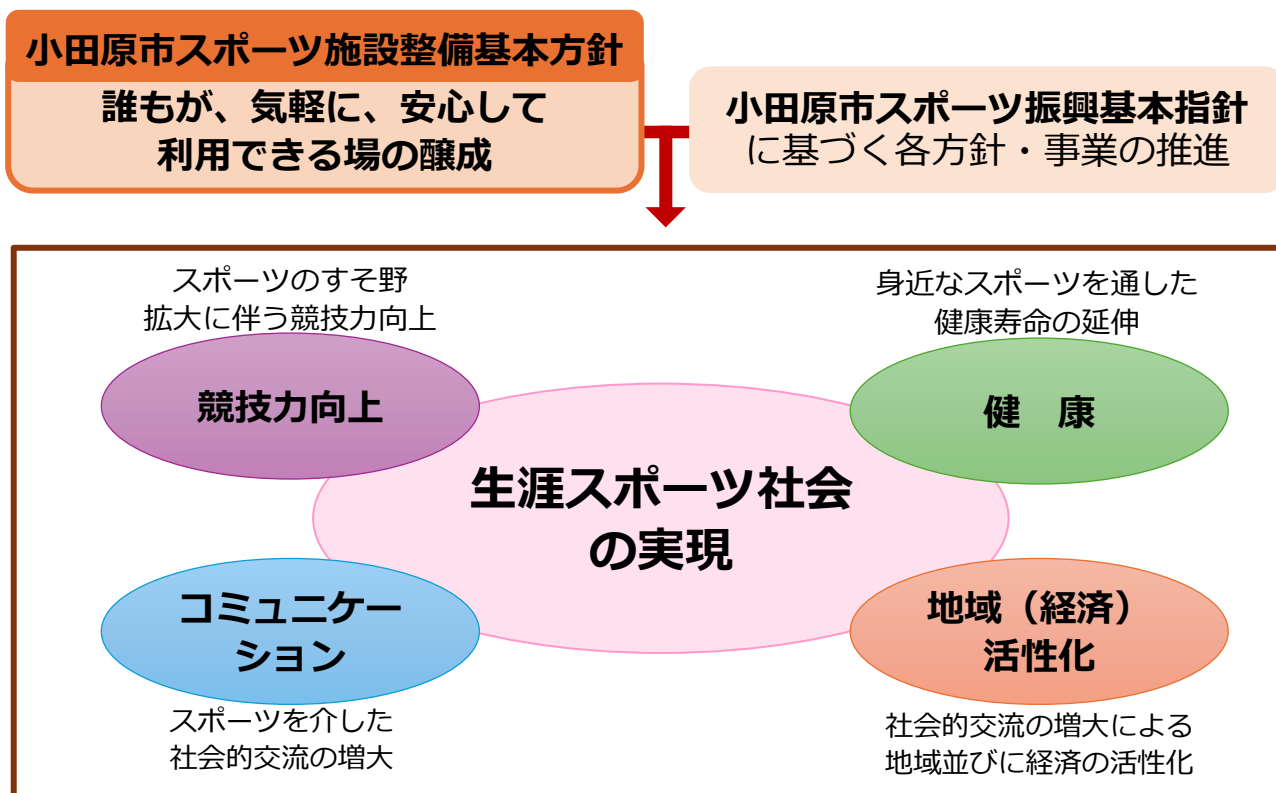
スポーツは、身体を動かすことによる体力の向上だけではなく、楽しさや喜び、精神的なストレスの発散など、心身の両面にわたって健康の保持に資するものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは、今後ますます大きな意義を持っています。

そのため、本計画においては、それぞれの利用者の目的に応じるとともに、スポーツとの幅広い関わり方を未来にわたって想像できるような持続可能な施設として整備していくため、「誰もが、気軽に、安心して利用できる場の醸成」を基本方針として定めます。

そして、ハード事業としてスポーツ施設整備を基本とする本計画と、スポーツ環境をソフト事業で支える振興基本指針とのハードとソフトの両輪をもって、スポーツに関わる様々な取組みを丁寧に重ねていき、スポーツに関わる人を増やして、すそ野を拡大していくことによって競技力を向上させ、身近にできるスポーツ環境を充実させることで健康寿命の延伸を図ります。さらに、スポーツを介した社会的交流を増やしていくことで、さらなるコミュニケーションを形成するとともに、地域コミュニティや経済等を活性化させていきます。

これらによって、本市スポーツ振興のテーマである「生涯スポーツ社会の実現」を目指していきます。

図表20 本市のスポーツ環境が目指す姿



6-2 実施方針

基本方針を実現するため、主要な課題に対応していく 4 つの実施方針を定めます。

実施方針1 施設の利用特性に応じた整備

将来にわたって安心して利用できる、持続的なスポーツ施設を目指すにあたり、各施設の利用特性や老朽化状況に応じた整備を推進します。

整備の具体的な手法としては、維持管理や改修を適切に実施し、施設の長寿命化を図るほか、施設の配置状況や利用特性に基づく分類を勘案したうえでの再整備や再配置等も検討します。また、人と環境に配慮（SDGs、脱炭素化等）し、整備を進めていきます。

【想定される主な事業】

- 施設の老朽化対策と長寿命化改修
- 既存施設の再整備（建替え）
- 施設の再配置（統廃合、移転、廃止）

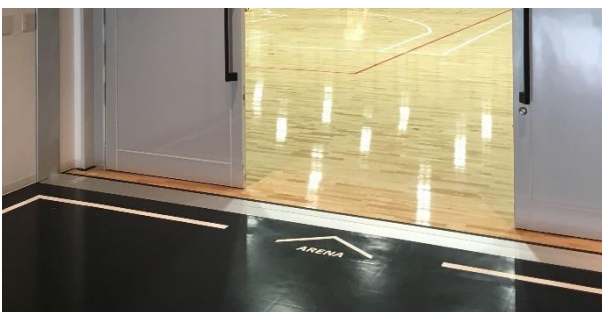


実施方針2 利用者ファーストの機能向上

多様化するスポーツへのニーズに対応するために、誰もが身近に、「する・みる」スポーツを楽しめる場を、多様性等の観点も踏まえて整えるとともに、利用者目線に立って、施設内の設備等についても快適に利用できるよう機能を向上させていきます。あわせて、より利用しやすい施設とするために、施設に関する運用の見直しも適宜行います。

【想定される主な事業】

- 多様性に対応したユニバーサルデザイン等の導入
- スポーツ器具・設備ほか、付帯施設、観戦環境、エンタメ化に対応した照明・音響設備に加え、空調やトイレ等の建築設備等の機能向上
- 身近で気軽な機会・場の創出（ソフト的な対応も含む）
- 学校体育施設の位置付けの検討や市民開放の促進
- 災害時に対応可能な施設・設備の整備
- 申請手続きの利便性向上



段差の解消及び視認性に配慮した施設の例
（日本財団パラアリーナ）



プロスポーツ及びエンタメ化に対応した体育館
（太田市総合体育館）

実施方針3 健全経営に向けた運営

スポーツ施設の健全運営を目指すため、施設使用料の見直しなどを含め、施設の管理運営方法を検討していきます。

また、新たな収入の確保として、国等の補助制度の導入やネーミングライツ制度、クラウドファンディング等の充当可能な財源確保を検討します。

さらに、プロスポーツや文化事業を誘致するなど、施設利用者を増やすことでスポーツ施設全体の収益性を確保し、サービスの質の向上へと繋げていきます。

【想定される主な事業】

- 施設管理・運営の効率化と手法の見直し
- 施設使用料の見直し
- 新たな収入の確保
- プロスポーツの誘致等、新たなスポーツ・文化イベントの実施



実施方針4 多様な主体との連携強化

行政内における部署間の連携はもとより、行政が提供するサービスの幅を広げ、かつ質を高めるために、施設整備や管理運営に関わる民間事業者ほか、県や近隣自治体、民間が保有するスポーツ施設等との連携を強化するとともに、「する・みる」のみならず、「ささえる」人たちとの連携も強化し、ハード・ソフトの両輪で地域活性化及びスポーツ経済の活性化を促します。

【想定される主な事業】

- 既存施設や新規施設の整備における公民連携(PPP・PFI等)の促進
- 県・近隣市町施設や民間施設との連携
- 地域で活動する主体との連携



第7章 スポーツ施設の評価と方向性

7-1 市有スポーツ施設の現況評価

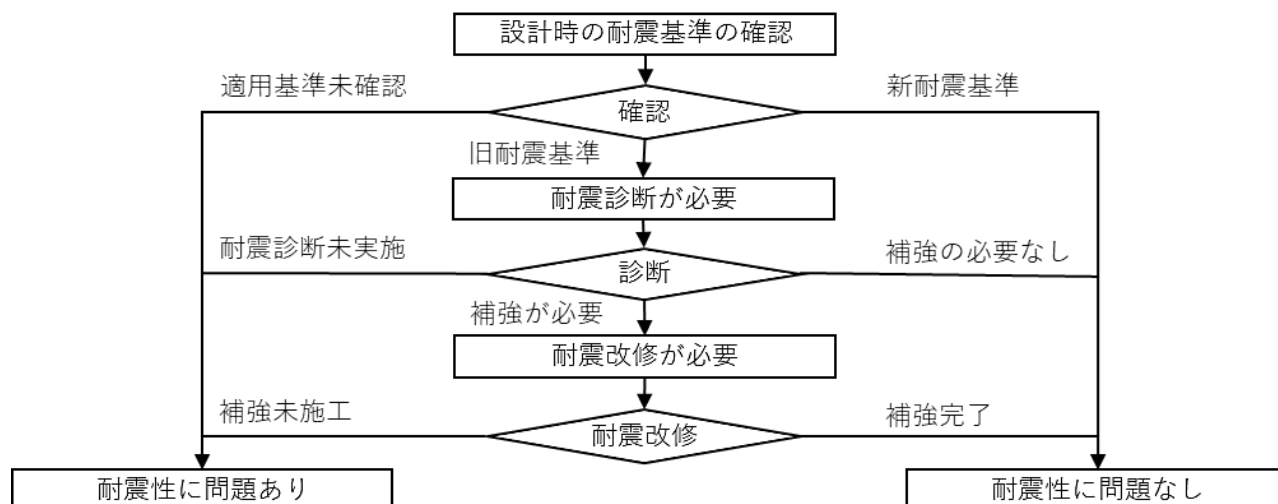
各施設の個別課題等に鑑みた施設の方針等を定めるにあたり、スポーツ庁がスポーツ施設に関する個別施設計画策定のための手引きとして定めた、「ストック適正化ガイドライン」を参考にし、また、本市の実情に相応しい評価方法（フロー）と基準、そして施設方針を定めました（図表21～24）。

なお、耐震性に課題を有する施設は、築44年以上が経過しており（旧耐震基準は1980年まで）、現在の競技ルールや実施環境、そして市民ニーズにも即していないことから、耐震化にも対応した「機能改修」を整備方針とします。

図表21 施設現況の評価基準

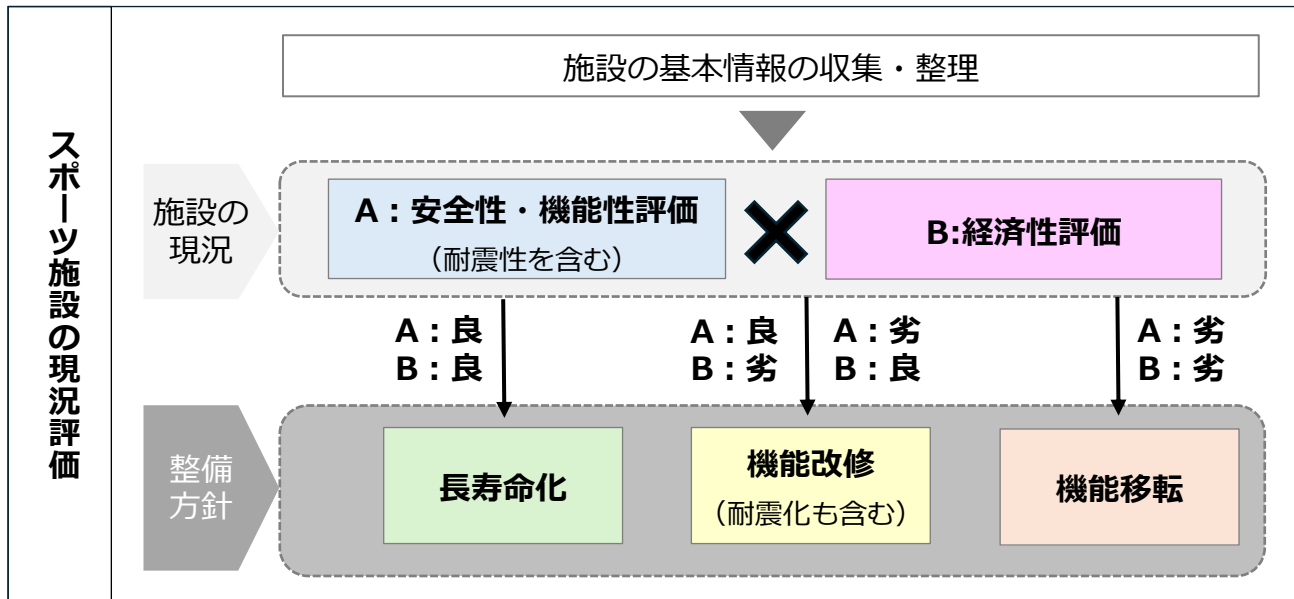
安全性・機能性の評価基準		評価
【安全性】 ・施設の全体的な劣化、著しい劣化、不具合等が確認され、全面的な補修もしくは改修等の対策が必要である（劣化度が「◎」に該当するもの）。 ・重大な事故の恐れがあり、その対策がなされていない。 【耐震性】 ・旧耐震基準かつ耐震診断が未実施、もしくは耐震補強がなされていない。 【機能性】 ・実施が想定されている競技や利用にあたり、制限が生じている。		劣
・「劣」の評価基準に該当しないもの。		良
経済性評価の評価基準		評価
【利用者数】 ・他の対象施設と比較し、利用者が著しく少ない。もしくは年々減少傾向かつ大会等も実施されていない。 【収支状況】 ・年々減少傾向であり、改善が見込めない。		劣
・「劣」の評価基準に該当しないもの。		良

図表22 耐震性評価のフローチャート



※スポーツ庁『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン』（H30、H31 一部改訂）より引用

図表23 現況評価による整備方針の検討フロー



図表24 整備方針の内容

整備方針	内 容
長寿命化	計画的かつ予防的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用するとともに、良好な利用環境を保つ。 ※小田原市『市有施設の管理運営に係る基本方針』（令和4年3月）では公共施設の目標耐用年数を70年と定める。
機能改修 (耐震化含む)	建物の劣化（旧耐震含む）や機能・スポーツ設備の劣化等の対応を目的に改修（再整備）する（同一敷地内の再整備も含む）。
機能移転	現施設が著しい劣化等によって利用困難となった場合は現施設を廃止し、市内の同種施設等へ機能移転する。なお機能移転は相当程度の市民ニーズがあった場合とする。

7-2 市有スポーツ施設の整備方針

7-1 に則り、市有スポーツ施設の現況等から、各施設の整備方針を図表25のとおり決めました。

注：学校体育施設（No.15～17）は、各学校の方針に準じることから整備方針を定めていません。また、小田原スポーツ会館（No.18）は、小田原市事業協会が所管であることから、整備方針を定めていません。

図表25 市有スポーツ施設の現況評価の結果と整備方針

No.	施設名称	安全性・機能性				経済性評価			整備方針
		安全性	耐震性	機能性	評価	利用者数	収支状況	評価	
1	小田原アリーナ	○	○	○	良	○	○	良	長寿命化
2	小田原テニスガーデン	○	○	○	良	○	○	良	長寿命化
3	城山陸上競技場	○	○	×	劣	○	○	良	機能改修
4	小峰庭球場	○	○	×	劣	×	×	劣	機能移転
5	城山庭球場	×	×	○	劣	○	○	良	機能改修
6	城内弓道場	○	○	○	良	×	○	劣	機能改修
7	御幸の浜プール	×	×	×	劣	○	×	劣	機能移転
8	酒匂川スポーツ広場	○	○	○	良	○	—	良	長寿命化
9	鴨宮運動広場	○	○	×	劣	○	—	良	機能改修
10	酒匂川左岸サイクリング場	×	○	×	劣	×	—	劣	機能移転
11	酒匂川サイクリングコース	○	○	×	劣	—	—	良	機能改修
12	小田原球場	—	○	○	良	○	○	良	長寿命化
13	上府中スポーツ広場	—	○	×	劣	○	○	良	機能改修
14	上府中バスケットコート	—	○	○	良	○	○	良	長寿命化

※各評価基準は次に則り判定した。

安全性：各施設の「劣化度」（P.4～12に参照）より判断。なお、図表21の評価基準の「劣」に該当するものを「×」、該当しないものを「○」、評価対象外（劣化調査対象外）を「—」とする。

耐震性：各施設の「構造/耐震」（P.4～12に参照）より判断。なお、図表22に則り、耐震性に問題があるものを「×」、耐震性に問題がないもの、もしくは建物がない施設は「○」とする。

機能性：各施設の「建物・設備等の主な課題」（P.4～12に参照）、及び市内スポーツ団体等へのヒアリング結果（P.29～31）より判断。なお、図表21の評価基準の「劣」に該当するものを「×」、該当しないものを「○」とする。

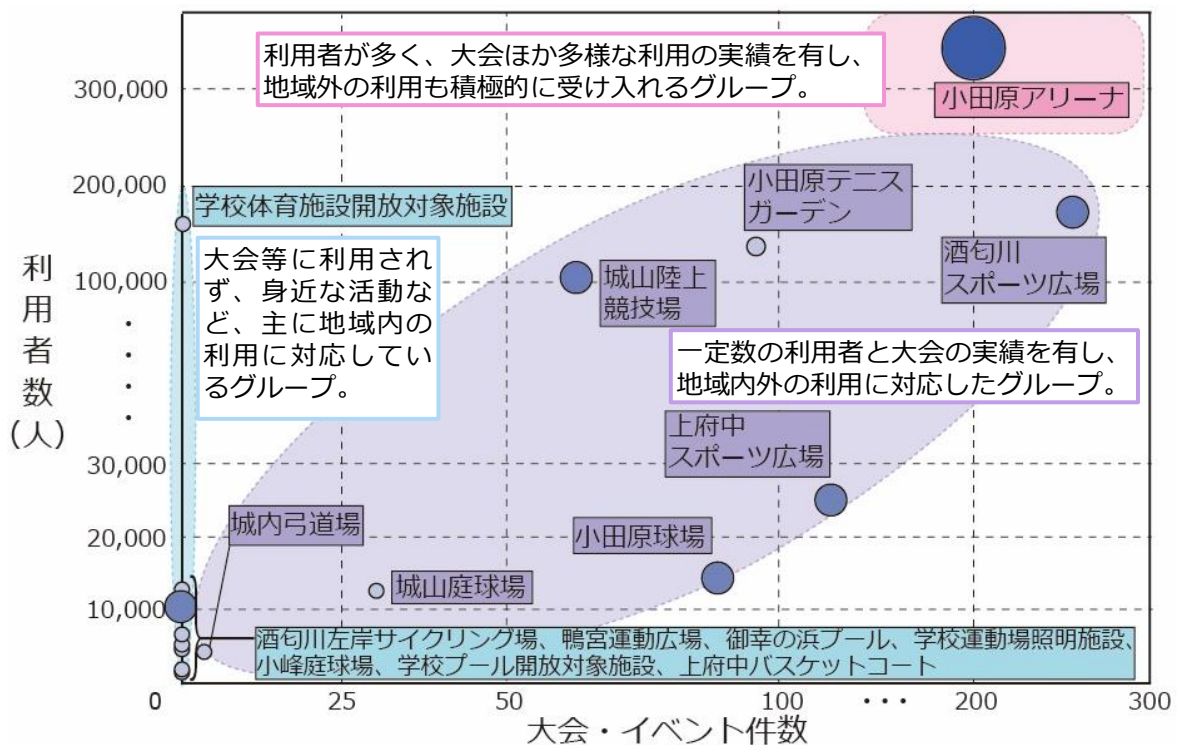
利用者数：各施設の「令和4・5年度利用者数」（P.15）より判断。なお、図表21の評価基準の「劣」に該当するものを「×」、該当しないものを「○」、評価対象外（利用者数不明）を「—」とする。

収支状況：各施設の「使用料推移」（P.17～18）より判断。なお、図表21の評価基準の「劣」に該当するものを「×」、該当しないものを「○」、評価対象外（無料施設）を「—」とする。

7-3 利用実態に基づく分類

対象施設ごとに有する機能や求められる役割が異なることから、今後整備を進めていくにあたり、各施設の役割に応じた整備を進めていく必要があります。そこで、各施設の利用実態（図表26）から、3つのグループに分類するとともに、各グループの特徴から、それぞれを「基幹拠点・交流拠点・地域拠点」とし、拠点ごとに相応しい役割を定義しました（図表27）。なお、酒匂川サイクリングコース（No.11）は、基本情報及び大会等の実績を有さないことから「地域拠点」としました。本計画では、分類ごとの役割を意識しながら整備を進めます。

図表26 利用実態に基づく分類



図表27 各施設の利用実態に基づく分類と役割

分類	主な施設	主な役割
基幹拠点	小田原アリーナ	- 大規模な大会が開催できる施設 - スポーツによる地域活性化が期待できる施設 - トップアスリートのスポーツを「みる」ことができる施設
交流拠点	小田原テニスガーデン、城山陸上競技場、城山庭球場、城内弓道場、酒匂川スポーツ広場、小田原球場、上府中スポーツ広場	- 他地域とスポーツを通じた交流ができる施設 - 世代を問わず大勢で集まりスポーツができる施設 - 身近な大会を「みる」ことができる施設
地域拠点	御幸の浜プール、小峰庭球場、鴨宮運動広場、酒匂川左岸サイクリング場、酒匂川サイクリングコース、学校体育施設、公園、公民館ほか	- 地域に根差した施設 - 誰もが気軽に利用できる施設 - 身近な場所でスポーツを楽しめる施設 - 身近な場所でスポーツを「みる」ことができる施設

※基幹拠点は交流拠点、地域拠点としての役割も併せ持つ。また、交流拠点は地域拠点としての役割も併せ持つ。

7-4 新たなスポーツ施設の検討

高齢化社会の到来や人口減少に伴う地域コミュニティの変化、そしてライフスタイルや多様化するニーズ等のスポーツを取り巻く環境を踏まえ、新たなスポーツに対応し得る施設整備の可能性を検討します。

① 新たなスポーツ施設の選定

新たに整備するスポーツ施設の選定については、様々な競技の中から市内に実施する場所がない競技について、誰もが、気軽に実施できる競技について調査しました。

その結果、候補になり得る競技として、参加人口が多いことや、多世代で実施可能なこと、現状の実施環境に課題があること、そして、これまでに本市へ整備に向けた要望等があることから、パークゴルフとスケートボードの2競技を選定（図表28）するとともに、専用施設の整備の可能性について検討します。

図表28 本市における競技別スポーツ施設の整備状況

競技の抽出条件				
①直近2大会のオリンピック・アジア大会・国民体育大会で実施された競技				
②市内団体が組成されている競技				
③市内において、公共・民間問わず、専用施設がないもの				
競技 (市内に専用施設がないもの)	全国参加人口 (万人)	多世代	市への 要望	判定
自転車 (BMX)	0.5			
馬術	0.6			
射撃	13.0			
パークゴルフ	5.7	○	○	◎
スケートボード	40.0		○	○
ウィンタースポーツ (スキー・スケート等)	13.6			

※「全国参加人口」は、各競技団体（全日本）公表情報もしくは笹川スポーツ財団「スポーツ白書2023」を引用した。また、「多世代」は、子どもから高齢者まで幅広い世代が実施できる競技として、「ねんりんピックかながわ2022」、「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」、「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」で実施された競技を「○」とした。

② 新競技における本市の実情と方向性

(1) パークゴルフについて

(1) - 1 競技の特性・現状

パークゴルフ場は、幅広い世代が気軽に安価にできるスポーツとして健康増進に寄与するだけでなく、地域の活性化にも貢献できるスポーツです。子どもから高齢者まで、世代に関係なく気軽に始められるパークゴルフは、健康増進や世代間交流の効果が期待できます。

(1) - 2 周辺自治体の動向

令和6（2024）年現在、県内のパークゴルフ場は公益社団法人日本パークゴルフ協会公認施設が7施設、その他5施設の計12施設が整備されています。特に12施設のうち、県西地域の本市、箱根町、大井町を除く1市6町に8施設あることから、県西地域に利用人口が集中していることも予測されます。

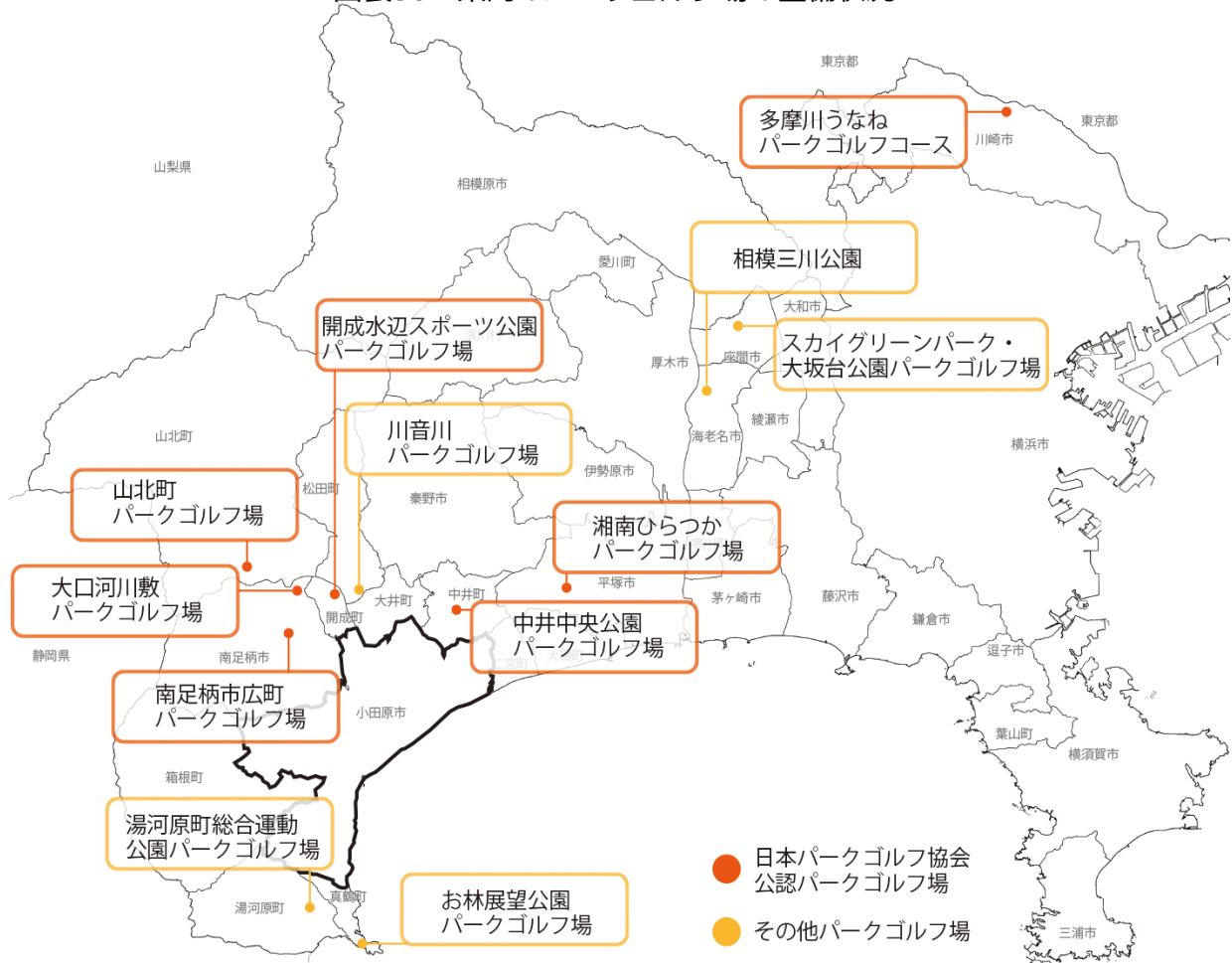
図表29 県内のパークゴルフ場の概要

県内パークゴルフ場一覧		公認No	コース名称	住所	設置年度	R5利用者数 (人)	運営	整備				
							運営方式	面積(m ²)	距離(m)	ホール数	コース数	パー
	日本パークゴルフ協会公認パークゴルフ場	295	中井中央公園 パークゴルフ場	中井町	2001年	79,138	指定管理者	12,000	716	18	1	66
		399	南足柄市広町 パークゴルフ場	南足柄市	2013年	34,743	指定管理者	9,300	760	18	2	66
		460	大口河川敷 パークゴルフ場	南足柄市	2013年 ※市民により整備	40,857	指定管理者	9,960	798	18	2	66
		373	山北町 パークゴルフ場	山北町	2011年	11,628	直営	7,065	705	18	2	66
		250	多摩川うなね パークゴルフコース	川崎市	2001年	48,097 ^{*1}	指定管理者	15,000	933	18	2	66
		344	湘南ひらつか パークゴルフ場	平塚市	2010年	72,651	指定管理者	11,732	847	18	2	66
		13	開成水辺スポーツ 公園パークゴルフ場	開成町	1994年	58,220	指定管理者	20,640	1,101	27	3	99
	その他パークゴルフ場		川音川 パークゴルフ場	松田町	2021年	約6,000 ^{*2}	指定管理者	9,400	726	18	1	66
			お林展望公園 パークゴルフ場	真鶴町	2011年	10,814	直営	4,500	640	18	2	66
			湯河原町総合運動 公園パークゴルフ場	湯河原町	2023年	20,273	指定管理者	6,250	538	18	2	66
		相模三川公園	海老名市 (県有)	2004年	2,147	指定管理者	7,700	470	9	1	33	
		スカイグリーン パーク・大坂台公園 パークゴルフ場	座間市	2022年	2,633	指定管理者	3,325	292	9	1	33	

* 1 1 ラウンド（18 ホール）で1人と計測。

* 2 無料開放もあるため、正確な人数は把握していない。

図表30 県内のパークゴルフ場の整備状況



(1) - 3 本市の実情と方向性

パークゴルフ場については、かねてから本市へ根強い整備要望が多数寄せられており、近隣市町に出向いてパークゴルフをする場合、往復で1時間以上の移動時間を費やしていることから、利用者にとってより身近な施設の整備が望まれています。

なお、県内のパークゴルフ場の整備状況から令和5年度の利用実績（図表29）では、開成町にあるパークゴルフ場が約6万人、中井町にあるパークゴルフ場が約8万人となっていますが、これらのパークゴルフ場を多くの小田原市民が利用しています。

また、本市において今後数十年間はパークゴルフ場利用者の中心となる高齢者層が相当数見込まれるほか、市内の各地域のレクリエーションや近隣観光地を訪れる団体利用の可能性もあり、パークゴルフ場の利用者数が相当数確保できると予測できることから、本市にパークゴルフ場を整備した場合は、収益性が高く、安定した運営もできる可能性が高いと考えられます。

なお、パークゴルフ場の整備については、整備費を抑えることで実現性が高まると考えられるため、新たに用地取得の必要がない公用地内にパークゴルフ場を整備できるスペースがあることが大きな条件と考えられます。

今後、健全経営が予測できるパークゴルフ場の整備については、先送りすることなく、本計画の短期期間中のできるだけ早い時期に整備できるように検討を進めていきます。

（２） スケートボードについて

（２）-1 競技の特性・現状

スケートボードは、比較的新しいスポーツで、1980 ～ 1990 年代にかけて世界に広まり、1990 年代後半からは、グラフィックや音楽、ファッションをともなうストリート・カルチャーの中心的位置を占めるようになりました。

近年、東京2020オリンピック競技大会から正式種目として採用され、日本人選手の活躍等が契機となり、国内でも人気が非常に高まっているほか、相乗的にスケートボードパーク（アーバンスポーツパークも含む）の整備が全国的に増加しており、将来の活躍を夢見てスケートボードを始める子どもたちも多くなることが考えられます。

（２）-2 周辺自治体の動向

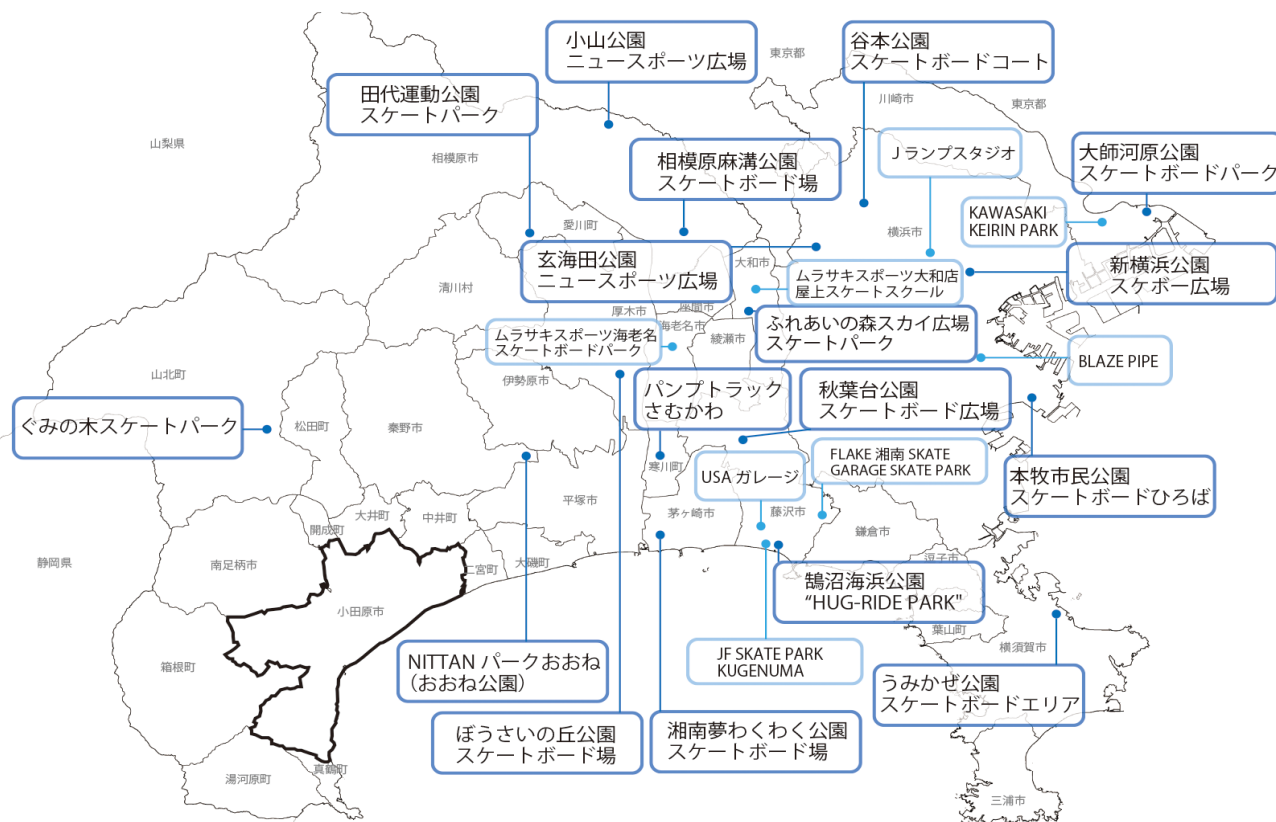
県内には、令和 6（2024）年現在、16施設が設置されており、身近かつ小規模な施設から、大会等にも対応した大規模な施設など、難易度も含めて、多様な施設が設置されています。

図表31 県内のスケートボードパークの整備状況

名称	新横浜公園 スケボー広場	うみかぜ公園 スケートボードエリア	大師河原公園 スケートボードパーク	小山公園 ニュースポーツ広場
				
住所	横浜市	横須賀市	川崎市	相模原市
設置年度	2020年（リニューアル）	2018年（リニューアル）	2014年	2002年
運営者	指定管理者制度	指定管理者制度	直営	指定管理者制度
コース形式	ストリート	○	○	○
	パーク	○	-	○
エリア内容	スケートボード・インラインスケート・BMXレストハウス	スケートボードエリア・3×3バスケットコート・BMXパーク	スケートボード・BMX	スケートボード、インラインスケート、BMX
利用料金	無料	無料	無料	大人220円、小人110円
面積（㎡）	約7,000	3,458	629	3,000
名称	相模原麻溝公園 スケートボード場	玄海田公園 ニュースポーツ広場	本牧市民公園 スケートボードひろば	谷本公園 スケートボードコート
				
住所	相模原市	横浜市	横浜市	横浜市
設置年度	2023年	2009年	2019年	2009年
運営者	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度
コース形式	ストリート	○	○	○
	パーク	-	-	-
エリア内容	スケートボード	3 on 3 コート、インラインスケート場、レストハウス	スケートボードひろば レストハウス	ニュースポーツ広場 レストハウス
利用料金	無料	無料	無料	無料
面積（㎡）	314.5	58,000(ニュースポーツ広場)	470	-
名称	NITTANパークおおね (おおね公園)	ぐみの木スケートパーク	ぼうさいの丘公園 スケートボード場	秋葉台公園 スケートボード広場
				
住所	秦野市	山北町	厚木市	藤沢市
設置年度	2004年	2024年	2004年	2022年
運営者	指定管理者制度	直営	指定管理者制度	指定管理者制度
コース形式	ストリート	○	○	○
	パーク	-	-	-
エリア内容	スケートボード、BMX	スケートボード	スケートボード場 センター施設	スケートボード
利用料金	無料	無料	無料	無料
面積（㎡）	-	360	380	461.6
名称	鵜沼海浜公園 "HUG-RIDE PARK"	ふれあいの森スカイ広場 スケートパーク	田代運動公園 スケートパーク	バンブトラックさむかわ
				
住所	藤沢市	大和市	愛川町	寒川町
設置年度	2024年	2021年	2021年	2018年
運営者	指定管理者制度	指定管理者制度	直営	指定管理者制度
コース形式	ストリート	○	○	-
	パーク	○	-	-
エリア内容	スケートボード	スケートボード	スケートボード	BMX、スケートボード、 インラインスケート
利用料金	一般：400円、小中学：100円未満 学：無料	無料	無料	町内：100円（中学生未満）200円 （中学生）500円（高校生以上） 町外：100円（中学生未満）400円 （中学生）1000円（高校生以上）
面積（㎡）	16,000	約1ヘクタール(公園面積)	530	-

写真出典：藤沢市HP、厚木市HP、山北町HP、寒川町HP、愛川町HP、川崎市X（旧Twitter）、新横浜公園指定管理者HP、うみかぜ公園指定管理者HP、小山公園指定管理者HP、相模原麻溝公園指定管理者HP、玄海田公園指定管理者HP、本牧市民・臨海公園指定管理者HP、谷本公園指定管理者HP、NITTANパークおおね（おおね公園）指定管理者HP、HUG-RIDE PARK（鵜沼海浜公園）Park-PFI事業者（運営者）HP、ふれあいの森指定管理者HPより

図表32 県内のスケートボードパークの立地状況



(2)-3 本市の実情と方向性

現在、上府中公園ではスケートボードの利用を認めていますが、子どもたちが遊ぶ噴水広場などでは、曜日や時間に制限を設けています。しかし、スケートボード愛好家（スケートボーダー）がマナーを守って利用していても、子どもが遊ぶ場所での共用利用は危険な場合もあり、そのことが原因で周囲に悪い印象を与えてしまう懸念があります。

近年ではオリンピックなどで活躍する選手の影響もあり、多くのスケートボーダーやその関係者、また上府中公園を利用する子どもの保護者などから、スケートボード専用の施設整備について要望が寄せられています。

本市に専用のスケートボードパークが整備されれば、これまで共用利用の場を利用していた市民等の安全性を確保できるほか、スケートボーダーも安心して利用することができます。また、本市周辺市町にスケートボードパークが少ないことから、市外からの利用者も期待でき、関係人口の拡大にもつながる可能性があります。

なお、令和5（2023）年度に実施した市内のスケートボードへのヒアリング調査では、初心者から中級者までが気軽に利用できるような施設が欲しいとの意見を把握しました。スケートボードパークを整備する際は怪我や事故を避けるために、底地のコンクリートを滑らかな滑走面に仕上げる必要があることや、利用者が密にならない余裕を持った比較的安価な初級者向けを中心とするセクションを余裕をもって配置することなどを踏まえながら、整備費を抑えた計画とします。そして、将来の活躍を夢見てスケートボードを始める子どもたちのためにも、本計画の短期期間中のできるだけ早い時期に整備できるように検討を進めていきます。

第8章 スポーツ施設の事業計画

第7章で定めた各施設の整備方針や新たなスポーツ施設の検討結果を踏まえ、具体の事業と計画を定めます。

8-1 対象施設全般に係る事業

市有スポーツ施設全般に係る事業として、持続的な機能維持及び運営に向けた、日常的な維持修繕ほか、定期的な点検や改修を行い、良好な施設状態及びスポーツ環境を維持します。また、利用者の各種手続きの簡略化ほか、予約システムの向上、キャッシュレス対応等のICT技術の活用等による、利便性の向上を推進します。加えて、施設の健全運営を目的に、施設使用料の見直しや駐車場の有料化、更にはネーミングライツの導入等によって施設収入を確保します。

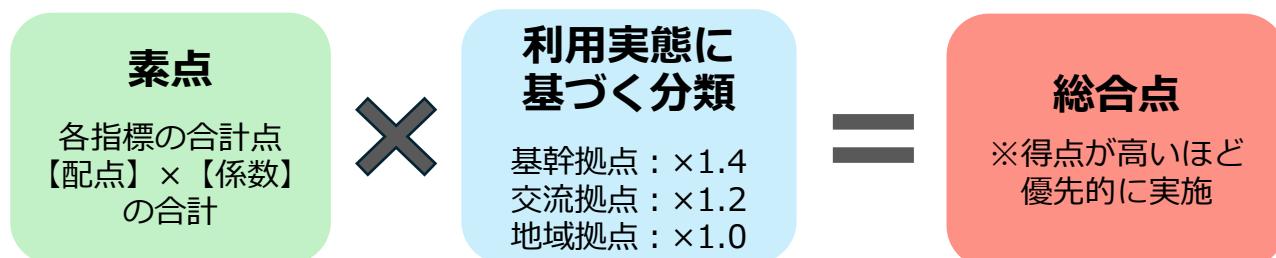
8-2 個別施設の事業と計画

① 事業の優先度について

対象施設について、今後改善すべき課題が多数ある中で、これまでに把握した市民ニーズや課題等を考慮した基本方針及び実施方針に基づき、効率的・計画的に対策を講じるため事業ごとに優先順位を定める必要があります。

優先順位は、3つの指標（①安全・機能性、②利用特性、③経済性）を設け、各指標の合計点に利用実態に基づく分類を加味して、総合点を算出し、政策的優先度も考慮した上で判断します。

図表33 総合点の算定方法



図表34 3つの指標の判定項目と考え方及び配点

指標	判定項目	配点と基本的な考え	係数
安全・機能性	①施設の劣化状況の改善に関する事業	劣化調査（法定耐用年数）に基づき判定 3：◎（法定耐用年数を超過） 2：⑥（法定耐用年数の半分を超過） 1：④（法定耐用年数の半分未満） 0：該当しないもの	3
	②リスクへの対応に関する事業	2：防災・減災・安全等のリスクについて、現状の対策を維持しつつ、新たな対応策になり得るもの 1：現状のリスク対策を維持するもの 0：該当しないもの	2
	③施設や設備の満足度に関する事業（バリアフリーやユニバーサルデザイン対策を含む）	2：現状の満足度を向上するもの 1：現状の満足度を維持するもの 0：該当しないもの	2
利用特性	④利用者数の向上及び「みる」スポーツに資する事業	3：現状の利用者数を向上及び「みる」スポーツに対応するもの 2：現状の利用者数を向上するもの 1：現状の利用者数を維持するもの 0：該当しないもの	2
	⑤施設の固有性（競合施設の有無）を高める事業	2：県西地域内で固有な機能・規模のもの 1：本市内で固有な機能・規模のもの 0：該当しないもの	2
経済性	⑥ライフサイクルコスト対策に関する事業	2：維持管理運営費の縮減と収益性の改善を両立するもの 1：維持管理運営費の縮減に寄与、もしくは収益性を改善するもの 0：該当しないもの	1
	⑦経済波及効果に関する事業	2：施設や運営者への直接的な効果（観客動員による収入・物販等）に加え、地域経済への波及効果（周辺店舗等での消費）が期待できるもの 1：施設や運営者への直接的な効果が期待できるもの 0：該当しないもの	1

図表35 総合点を踏まえた優先度と実施時期

優先度	実施時期	総合点の目安
A	特に優先的な事業として、短期(2025～2030年度)の前半に実施。	15点以上
B	優先的な事業として、短期(2025～2030年)の後半に実施。	15点未満～10点以上
C	将来的な事業として、中長期（2031年以降）に実施。	10点未満

② 個別計画

整備方針や利用実態に基づく分類、そして事業計画に基づき、各施設の個別計画を取りまとめました。

1.小田原アリーナ

整備方針	長寿命化	利用特性	基幹拠点
施設の方向性	県内でも有数の規模を誇り、スポーツを「する・みる」の重要な役割を担っていますが、経年によって施設や設備の劣化・破損が生じているほか、今後の老朽化対策が課題です。 従って、良好な状態で機能保持するために、長寿命化を基本としつつ、スポーツ振興の重要な拠点として「する」・「みる」機能を強化します。		
短期(2030年まで)	管理運営の向上及び長寿命化に資する修繕・改修を実施しつつ、利用者ニーズに対応した改修等（トイレや駐車場の改修、エンタメ設備の導入等）を継続的に実施するほか、前庭や3階（ティールounge）の有効活用を検討します。また、SDGsや脱炭素に向けた取組を加速するために、再生・省エネルギーに資する環境配慮型の設備への改修・更新や、災害の激甚化に備え、災害時に対応可能な施設に向けた改修（太陽光発電と蓄電池の導入やマンホールトイレの整備等）も実施します。		
中長期(2031年以降)	長寿命化改修や大規模改修の実施によって、更なる長寿命化と良好な利用環境の維持を目指します。なお、将来的な更新（建替え）の際は、現在の施設を運用しながら、同規模施設を敷地内に建て替える（ローリング）ことは困難であることから、休止期間の有無ほか、規模の見直し、代替地の検討が必要不可欠になります。		

2.小田原テニスガーデン

整備方針	長寿命化	利用特性	交流拠点
施設の方向性	市内の庭球場の中でも最大面数を誇り、利用者数及び大会・イベント実施数が多い一方、経年による施設や設備の劣化・破損が生じており、今後の老朽化対策が課題です。 従って、良好な状態で機能保持するために、施設の長寿命化を基本とし、更なる「する」・「みる」機能を強化します。		
短期(2030年まで)	管理運営の向上及び長寿命化に資する修繕・改修を実施しつつ、利用者ニーズに対応した改修等（トイレ改修等）を実施するほか、コートの人芝を定期的に張り替え、良好な機能を維持します。また、SDGsや脱炭素に向けた取組を加速するために、再生・省エネルギーに資する環境配慮型の設備への改修・更新も実施します。		
中長期(2031年以降)	長寿命化改修や大規模改修ほか、定期的な人工芝の張替えによって、更なる長寿命化と良好な利用環境の維持を目指します。		

3.城山陸上競技場

整備方針	機能改修	利用特性	交流拠点
施設の方向性	県西地域において、唯一の日本陸上競技連盟の第2種公認施設であり、市内外の陸上競技のみならず、サッカーやラグビーの大会としても活用されていますが、築70年が経過し、スタンド等の劣化・破損のほか、公認継続に向けた定期的な改修が必要になることが課題です。 今後も機能を継続するために、抜本的な施設改修や、公認継続に向けた改修等を実施する、機能改修を基本とします。また、更なる大会・イベント利用を促すため、「みる」スポーツへの対応にも努めます。		
短期(2030年まで)	管理運営の向上及び現状維持に資する建物・設備等の修繕・改修を実施しつつ、利用者ニーズに対応した改修等（電光掲示板や照明、観客席等）を実施します。また、5年に一度の公認更新のために、定期的にスポーツ設備等の改修も実施します。		
中長期(2031年以降)	劣化状況が著しくなった際は、同敷地内での改修や建替えを検討し、機能の延命化を図ります。		

4.小峰庭球場

整備方針	機能移転	利用特性	地域拠点
施設の方向性	市内庭球場の中では、最も小規模であり、大会が実施できる規模ではないことに加え、経年によって施設や設備の劣化・破損が生じているほか、利用者が限定的であることから、効率的な管理運営のため、城山庭球場へ機能移転とし、テニスコートの集約化を図ります。		
短期(2030年まで)	現状維持に資する必要最小限の修繕等を実施し、施設の延命化を図りつつ、城山庭球場の再整備に併せ、機能を統合します。		
中長期(2031年以降)	機能統合後、跡地は城山公園との一体的な利用を検討します。		

5.城山庭球場

整備方針	機能改修	利用特性	交流拠点
施設の方向性	小田原テニスガーデンに次いで、利用者数及び大会・イベント実施数が多い一方で、築70年が経過し、施設や設備の劣化・破損のほか、管理棟の耐震改修必要なことが課題です。 今後も良好な状態を維持するため、施設の再整備による機能改修を基本とします。		
短期(2030年まで)	利用者ニーズに対応した改修等（コートや管理棟の再整備やトイレ改修等）を実施し、安全性と利便性の向上を目指します。		
中長期(2031年以降)	再整備後は、他施設と同様に指定管理者制度を導入し、管理運営の効率化を図ります。		

6.城内弓道場

整備方針	機能改修	利用特性	交流拠点
施設の方向性	史跡内（小田原城址公園内）に立地するため、改修等の工事に制限が生じるほか、駐車場の拡張等の可能性も見込めないため、将来的に建て替えが必要になった際は、適地への機能移転を検討します。		
短期(2030年まで)	現状維持に資する必要最小限の修繕等を実施し、施設の延命化を図ります。		
中長期(2031年以降)	代替施設（複合武道場）の検討及び整備に併せて移転することとします。なお、跡地は、小田原城址公園と一体的な利用を検討します。		

7.御幸の浜プール

整備方針	機能移転	利用特性	地域拠点
施設の方向性	夏季限定で市民利用を中心に開場している本施設は、開設当初8万人前後であった利用者が年々減少し現在は8,000人程度となっています。また、築55年の施設は経年による施設及び設備の劣化が顕著であり、一部プールも休場としています。また、西湘バイパスに隣接した海岸沿いの狭小な敷地は、砂地の軟弱な地盤となっており、専用駐車場もないことから、同敷地での建替えは困難となっています。そこで、本施設については、修復不可能な設備の故障等の致命的な損傷が発生した場合に施設を閉場し、学校プールや民間施設、他市町の広域利用施設を代替施設とします。		
短期(2030年まで)	現状維持のため必要最小限の修繕等を実施し、施設や設備の延命化を図ります。一方で、修復不可能な設備の故障等の致命的な損傷が発生した場合は、新たな代替施設整備の必要性を検討するため、施設利用の二ーズ把握を実施します。		
中長期(2031年以降)	現行施設が利用できる場合は、引き続き現状維持のため必要最小限の修繕等を実施します。 現行施設が閉場していた場合で施設利用の二ーズ把握の結果、代替施設では需要が大幅に賄えないと判断された際は、他施設との複合化を含め、新たな施設の整備を検討します。		

8.酒匂川スポーツ広場

整備方針	長寿命化	利用特性	交流拠点
施設の方向性	本施設は大雨等による大規模な冠水によって長期間の施設利用休止や復旧費用も多額に場合があることから、移転を視野に入れ検討を始めましたが、利用団体ヒアリングの結果、日常利用の満足度が高く、移転後も継続利用したいとの意向が多数を占めました。また広大な敷地確保に長期間を要することや、多額な整備費用等の課題があるため、移転を優先せずに、施設の現状を維持しながら冠水後の復旧期間短縮や復旧期間中の代替施設について検討していくこととします。なお、今後も移転方法や候補となりえる適地の調査は継続的に進めていくこととします。		
短期(2030年まで)	施設の利便性向上のために必要な最小限の施設改修を実施していきます。あわせて冠水被害の減災や早期復旧に向けた取組（敷地の測量等）のほか、復旧期間中の代替施設（公・民間問わず）を関係団体等と調整します。 今後の市内公共施設等の再編などによる相応しい代替地の調査を継続して実施します。		
中長期(2031年以降)	市内公共施設等の再編などによる相応しい代替地が生じた際は、分散整備を視野に入れた移転を検討します。あわせて同規模に相当する施設が整備できた場合は、現行施設のその後のあり方を検討します。		

9.鴨宮運動広場

整備方針	機能改修	利用特性	地域拠点
施設の方向性	主に市民の練習等を目的に利用されていますが、設備の劣化やグラウンドコンディションの悪化により、実施競技に制約が生じていることから、機能改修を基本とし、利用環境等の向上を図ります。		
短期(2030年まで)	管理運営の向上及び現状維持に資する設備等の修繕・改修を実施しつつ、利用者ニーズに応じた改修等（グラウンドの再整備・フェンスの改修等）を実施します。		
中長期(2031年以降)	良好な利用環境を維持するため、定期的に改修等を実施します。		

10.酒匂川左岸サイクリング場

整備方針	機能移転	利用特性	地域拠点
施設の方向性	酒匂川スポーツ広場と同様、冠水被害が生じた場合は、復旧までに多額の費用と時間を要することが課題です。しかし、酒匂川スポーツ広場と比較し、利用者が限られていることに加え、経年による施設や設備の劣化・破損が生じていることから、機能移転を基本とします。		
短期(2030年まで)	現状維持に資する、必要最小限の修繕等を実施し、施設や設備の延命化を図ります。		
中長期(2031年以降)	代替地について検討し、移転（他施設との複合化）とします。		

11.酒匂川サイクリングコース

整備方針	機能改修	利用特性	地域拠点
施設の方向性	経年によって舗装や設備（標識・ベンチ）の劣化・破損が生じているほか、沿道の草刈りが課題となっていることから、機能改修を基本とし、施設及び沿道の維持管理及び機能向上に努めます。		
短期(2030年まで)	現状維持に資する舗装・設備等の修繕・改修を実施し、利便性及び快適性の向上を図ります。		
中長期(2031年以降)	定期的に、路面の再舗装を実施します。		

12.小田原球場

整備方針	長寿命化	利用特性	交流拠点
施設の方向性	経年によって施設や設備の劣化・破損が生じているため、長寿命化を基本としつつ、所管課（建設部みどり公園課）と連携した管理・運営方法を検討するとともに、上府中公園の運動機能の向上を検討します。		
短期(2030年まで)	計画的かつ現状維持に資する建物・設備等の修繕・改修を実施し長寿命化を図ります。		
中長期(2031年以降)	所管課横断による効率的な管理運営を実施します。		

13.上府中スポーツ広場

整備方針	機能改修	利用特性	交流拠点
施設の方向性	主に市民の練習や大会等を目的に利用されていますが、一般（大人）向けのサッカーピッチ規模を確保できておらず、利用に制限が生じていることから、機能改修を基本とし、規模の拡張等を検討します。また、所管課（建設部みどり公園課）と連携した管理・運営方法を検討するとともに、上府中公園の運動機能の向上を検討します。		
短期(2030年まで)	現状維持に資する設備等の修繕・改修を実施しつつ、利用者ニーズに応じた改修（フェンスやスタンドの改修、日除けの設置等）を実施します。		
中長期(2031年以降)	機能向上に資する改修（グラウンドの拡張・人工芝化、駐車場の創設等）を実施するとともに、上府中公園の運動公園化を検討するほか、所管課横断による効率的な管理運営を実施します。		

14.上府中バスケットコート

整備方針	長寿命化	利用特性	地域拠点
施設の方向性	近年整備され、施設の劣化等の課題はないことから、長寿命化を基本とします。また、所管課（建設部みどり公園課）と連携した管理・運営方法を検討するとともに、上府中公園の運動機能の向上を検討します。		
短期(2030年まで)	計画的かつ現状維持に資する建物・設備等の修繕・改修を実施するほか、利用者ニーズに対応した改修等により、長寿命化を図ります。		
中長期(2031年以降)	上府中公園の運動公園化を検討するほか、所管課横断による効率的な管理運営を実施します。		

15.学校体育施設開放対象施設、16.学校運動場照明施設、17.学校プール開放対象施設

整備方針	—	利用特性	地域拠点
施設の方向性	教職員の負担軽減や管理運営の効率化を図ります。なお、照明施設は、利用者ニーズに対応した改修等を実施します。		
短期(2030年まで)	各校の個別事情に鑑み、かつ所管課（教育部教育総務課）と連携し、運営方法の見直しや利便性向上（予約システムやスマートロックの導入等）を図ります。また、照明施設は利用者ニーズに応じた改修等を実施します。		
中長期(2031年以降)	所管課や各学校の意向を踏まえつつ、市民が気軽かつ身近にスポーツを実施できる場としての役割を向上させます。		

18.小田原スポーツ会館

整備方針	—	利用特性	—
施設の方向性	市有施設ではないため、所有者（小田原市事業協会）の意向に準じます。		
短期(2030年まで)	所有者の意向に準じ、現状維持に資する建物・設備等の修繕・改修を実施し、施設の延命化に向けた支援を実施します。		
中長期(2031年以降)	築46年が経過し、大規模改修や長寿命化改修による効果が不確実であることから、将来的には代替施設（複合武道場）の整備を検討します。		

8-3 新たなスポーツ施設整備に関するモデルプラン

7-4 (P.40~45) では、新たなスポーツとして、パークゴルフとスケートボードの可能性と方向性を示しました。本章では、施設整備の具体的な内容やモデルプランについて記述します。

① 上府中公園における新競技への対応

(1) 上府中公園への整備の可能性

新たなスポーツ施設の整備候補地としては、整備コストを抑えるため、用地取得の必要がない公用地であること、一定規模の駐車場を有していること、多世代の交流が可能な場所であること、さらに新たな施設を整備するために必要な面積を有することなどを考慮し、市内で調査検討した結果、上府中公園が最も望ましいと判断しました。

現在上府中公園には、多目的広場、親水広場のほか、野球場、スポーツ広場、庭園機能があり、市民の憩いの場、スポーツをする場として市民に利用され、親しまれています。

上府中公園における運動施設の面積は、都市公園法及び小田原市都市公園条例上の制限により敷地面積全体の50%未満とされていますが、上府中公園の総面積(99,186㎡)に対して、現在の運動施設(野球場、スポーツ広場、ゲートボール場、バスケットコート)の総面積は27,408㎡で全体の27.6%にとどまっており、新たな施設としては、数値上22,185㎡まで整備可能となっています。

なお、新たな施設整備に伴い、受付や休憩所等も必要となりますが、これも都市公園法及び小田原市都市公園条例上の制限により既存の建築物とあわせて合計で2%以内に収められれば整備が可能となります。

(2) パークゴルフ場の整備概要とモデルプラン

上府中公園へのパークゴルフ場の整備は、多目的広場周辺及び池の東側にある植栽エリアを活用した18ホールのコースを想定しています。既存の植栽を活かしたコースは、県西地域のパークゴルフ場にはない林間コース的なパークゴルフ場となり、富士山、箱根連山、曽我山を望めるこの場所に高木低木の植栽の間を縫うように配置するコースは、コンパクトでありながら起伏と変化に富んだレイアウトも可能であり、多くの利用者の再来を期待できるとも魅力的なコースになると考えています。

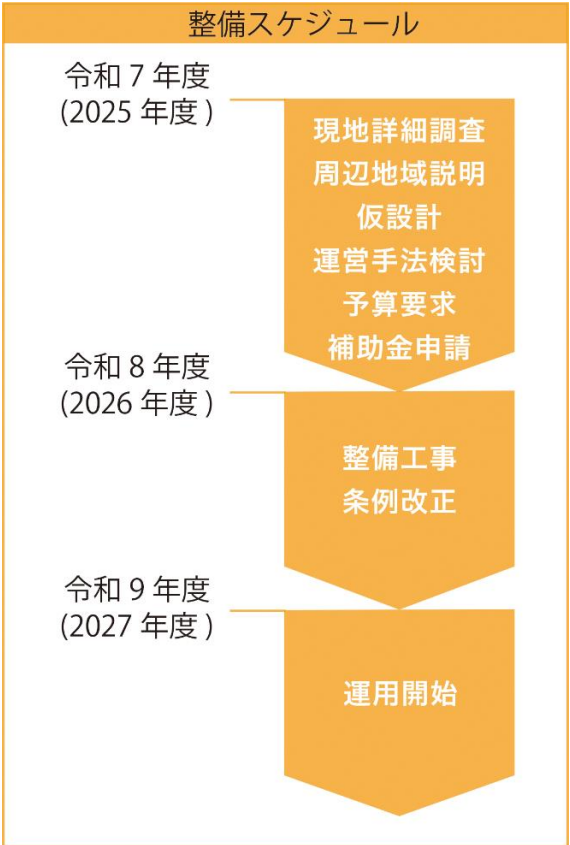
また、多目的広場に面してコースを配置することによって、公園をレジャー目的で来園した人達からも視認できるため、他の目的で来訪した利用者が気軽に安価に楽しめるパークゴルフに興味を持つことは容易に想像できます。

パークゴルフ場の整備に際し最も重要となるのは芝の生育です。このため日照確保のため、大木については一定の伐採や剪定が必要になりますが、これまでの上府中公園のイメージを大切にしながら、コース設定をしていきたいと考えています。加えて、子供向け遊具などが配置されているエリアはコースから外し、そのまま残していきます。

この他、現在植えられているツツジなどの低木については、高木の周囲やコース脇に移植して保持し、池の東側の築山部分については、老朽化した東屋や石積みの撤去・移設のほか、まとめて植えられているバラや屋外美術品の一部は適切な位置に移植・移設していくことを想定しています。

なお、整備及び運営の手法については、県西地域におけるパークゴルフ人口が多く収益性も期待できることから、指定管理やPark-PFIなどによる公民連携手法を視野に入れ、より健全で持続的に運営できる手法を検討していきます。

図表36 パークゴルフ場の整備イメージとスケジュール（案）

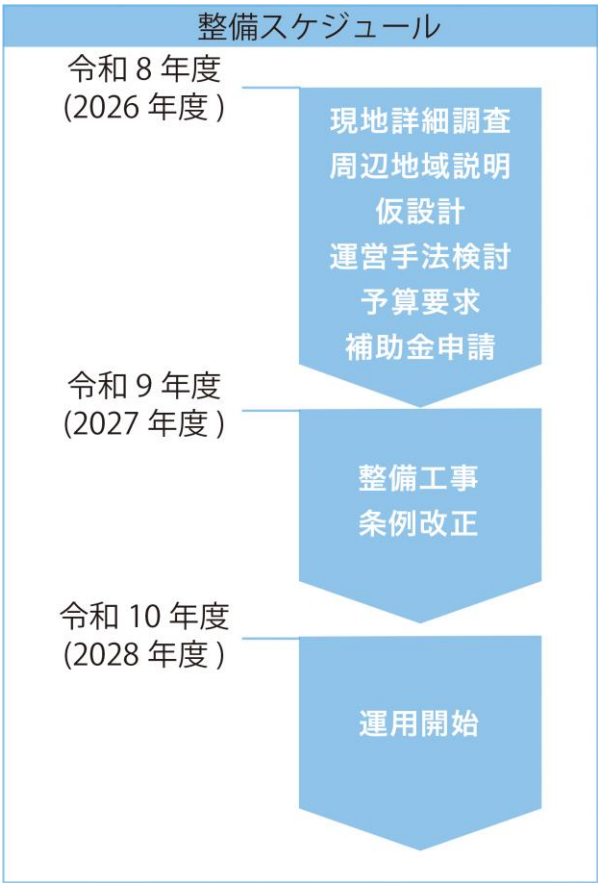


（３）スケートボードパークの整備概要とモデルプラン

上府中公園へのスケートボードパークの整備は、現在も多くのスケートボーダーが利用している噴水広場付近が望ましいと考えていますが、将来的に運動広場をフルサイズのサッカー場として機能拡張することを想定し、噴水広場と運動広場の間に1000㎡以内の規模の施設を整備する予定です。その際は、周囲を圧迫感の無いフェンスで覆い、噴水広場やその周囲で遊ぶ子どもたちへの安全にも配慮します。

スケートボードパークの床部分は、滑らかな滑走面のコンクリート舗装とし、パーク内にはストリート系、パーク系の両方の機能（セクション）を盛り込み、初級者用を中心とする複数のセクションを余裕のある間隔で配置していきます。また、コンクリートの劣化防止と熱中症対策のため、屋根の設置が望ましいと考えています。

図表37 スケートボードパークの整備イメージとスケジュール（案）



② 上府中公園のスポーツ機能の向上に向けた再整備

(1) 上府中公園の将来的な施設整備について

上府中公園の運動広場は、サッカーに利用されることが多いものの、前述のとおり、大人が行うサッカーピッチのサイズとしては狭い状態です。そこで、将来的に運動広場を、大人も利用できるように、フルサイズのサッカーピッチに拡張することを検討します（図表38）。

現在、南北に長い形状をしている運動広場は、公園内通路の都合、これ以上南北に拡張することが困難ですが、噴水広場側に拡張することで、フルサイズのサッカーピッチ分の敷地を確保する事ができます。また、グラウンドの拡張に伴い、駐車場の拡張や、更衣室や受付等を兼ね備えたクラブハウスも整備することで、利用者にとって利便性の良い施設になると考えています。

この整備のためには、現在の運動広場を一定期間使用中止にするほか、現在の設備（照明、フェンスなど）も再設置する必要があり、相当な経費が必要となることから、経費削減や公民連携手法等を検討しながら、適切な時期を見定め、計画的に進めていく必要があります。

(2) 上府中公園の機能強化

上府中公園は整備（平成2年10月）から約30年以上が経過しているため、公園内の既存スポーツ施設を順次機能改修（リニューアル）していくことで、スポーツ機能の向上を図っていきませんが、公園を憩いの場として利用する人にとっても、心地よい環境を整備していく必要があります。

このため、スポーツ施設が増えていくことによる利用者の増加に対応するためには、駐車場の拡張が不可欠です。大規模イベントの際には公園内駐車場だけでなく、みどりの広場や西大友分署跡の駐車場を利用するほか、運動公園及びその周辺も開放して駐車場としています。今後は公園内の駐車場の拡張も合わせて検討をしていきます。

また、現在上府中公園の総合的な管理は建設部みどり公園課が担っており、現在は小田原市事業協会・湘南ベルマーレ共同事業体が指定管理者として運営をしています。スポーツ施設が増えていくことで、文化部スポーツ課との役割分担も並行して検討し、利用者の利便性向上のみならず、合理的な維持・管理・運営を図っていきます。

図表38 上府中公園の再整備イメージ（案）



③ 複合武道場の整備

(1) 本市の武道系競技施設の可能性

本市は、武道場を有しておらず、剣道や柔道等の武道系競技は、主に小田原スポーツ会館で実施されている傾向があります。しかし、築46年が経過し、施設の老朽化と空調等の設備が導入されていないことに鑑み、将来的には代替施設が必要です。

また、城内弓道場については、今後、経年による劣化が進行することに加え、史跡内に立地するため、改修等の工事に制約が生じることから、将来的には移転する必要があります。

従って、武道場と弓道場が複合した複合武道場を新たに整備することを検討します。

(2) 今後の方向性

複合武道場の整備については、整備費の縮減を図るため、市有地を活用する前提とします。過去に、小田原アリーナの2期計画として武道場整備が検討された際は、アリーナ前庭を候補地として検討した経緯もありますが、施設の規模や機能、そして整備時期等に鑑みながら、改めて市内の適地を検討していきます。

第9章 計画の実現に向けて

9-1 計画のフォローアップ

本計画の実行性を高めるため、計画に基づく改修や検討等の状況ほか、各スポーツ施設の状況及びスポーツを必要に応じ変遷に応じて、適宜評価を行います。その際、新たな課題等を把握した場合は、必要に応じ、市スポーツ推進審議会や市議会に対して情報提供を図るとともに、計画を見直すこととします。

また、事業実施にあたり、施設利用者はもとより、周辺住民へも影響が生じることから、当該事業の実施にあたり、市スポーツ推進審議会での審議を経て、利用者や利用団体、管理運営者、そして地域住民等と意見交換や合意形成を実施します。

図表39 本計画の改定スケジュール

年度	R7(2025)	R12(2030)	R13(2031) ~ R18(2036)	R23(2041) ~
本計画	短期		中期	後期
	計画の実行			
		改定に向けた 評価・見直し		
次期計画		改定作業	短期	中期
			次期計画 の実行	後期

9-2 推進・取組体制

本市が所管するスポーツ施設及び関連する運動施設（街区公園や公民館等）は、文化庁スポーツ課のみならず、庁内関係各課が所管する施設も多数あります。また、市有公共施設全般の再編方向性との調整も必要です。従って、関係部署との連携するための庁内横断的な体制を構築し、計画実現に向けた協議及び進行管理を実施します。そして、総合計画や公共施設マネジメント関連計画等に適宜反映・整合を図ることとします。

図表40 主な庁内関係各課との連携（例）

建設部みどり公園課	上府中公園内のスポーツ施設に係る事業の推進ほか、街区公園等のスポーツ利用の促進等に向けた検討。
教育部教育総務課	学校体育施設・プール等に係る事業の推進ほか、校外学習や体育行事等における市有スポーツ施設の利用促進に向けた検討。
総務部資産経営課	小田原市公共施設再編基本計画等の公共施設マネジメント関連施策との調整。